

平成23年度

佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会

第1回 高齢者福祉検討会 次第

日時 平成23年7月5日(火) 午前10時から

場所 市役所 社会福祉センター 地下研修室

1. 開 会

2. 議 事

(1) アンケート調査について

①高齢者（一般高齢者）アンケート調査（追加）

⇒（9）介護保険にかかわる施策や高齢者支援サービスについておうかがいします

②要介護（要支援）認定者サービスアンケート調査（追加）

⇒（4）今後の介護保険制度にかかわる施策についておうかがいします。

（5）介護サービス事業者についておうかがいします。

（7）地域包括支援センターについておうかがいます。

◆別添 資料1 アンケート調査票

◆別添 資料2 高齢者人口と介護保険認定者数

(2) 第4期計画資料編の実績及び評価について

◆別添 資料3 第4期佐倉市高齢者福祉・介護計画資料編の実績

(3) 地域包括支援センターの実績報告について

◆別添 資料4 佐倉市地域包括支援センターについて

資料5 平成22年度佐倉市地域包括支援センター実績報告書

3. その他

4. 閉 会

高齢者(一般高齢者)サービスアンケート調査(案)

(日常生活圏域ニーズ調査)

【調査ご協力のお願い】

日頃から、本市の高齢者福祉行政に、ご理解ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

本調査は、佐倉市の第5期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画策定の基礎資料とするため、生活の実態や生活支援ニーズなどをおうかがいするものです。アンケート調査をお願いする方は、6月末現在、市内にお住まいの65歳以上の方を対象に無作為に選ばせていただきました。

なお、この調査への回答は統計的に処理しますので、個人が明らかになるなど、ご回答いただいた方にご迷惑をおかけすることはございません。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮ですが、アンケート調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成23年7月

佐倉市長 蕨 和雄

【ご記入にあたってのお願い】

- 1 ご記入は、ボールペンまたは鉛筆でお願いいたします。
- 2 この調査は、あて名のご本人がお答えください。
- 3 ご本人がお答えできない場合には、ご家族の方などが、ご本人の立場に立ってお答えください。
- 4 回答は、平成23年7月15日現在の状況でお答えください。
- 5 回答は、あてはまる項目の番号を○で囲ってください。「その他」に○をつけた場合は、なるべく具体的に内容をご記入ください。
- 6 ご回答いただいた調査票は、7月29日(金)までに同封された返信用の封筒(切手不要)を使って、投函してください。
- 7 調査の内容や記入の方法などについて、ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

佐倉市役所 福祉部 高齢者福祉課 生きがい支援班

電話：043-484-6243(直通) 043-484-1111(代表)

裏面へ続く

質問の該当する答えの番号に○をつけ、数字記入欄は数字を記入してください。

□調査票を記入されたのはどなたですか。 (1つに○)

1. あて名のご本人が記入
2. ご家族が記入 (あて名のご本人からみた続柄)
3. その他

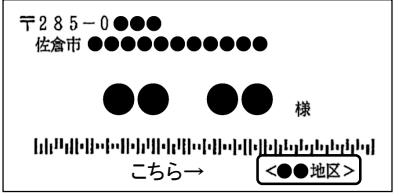
□あなたの性別を教えてください。 (1つに○)

1. 男性	2. 女性
-------	-------

□あなたの年齢を教えてください。(平成23年7月15日現在) (1つに○)

1. 65-69 歳	4. 80-84 歳
2. 70-74 歳	5. 85-89 歳
3. 75-79 歳	6. 90 歳以上

□あなたのお住まいの地域はどこですか。 (1つに○)

1 佐倉地区	2 臼井地区	封筒の宛名に記載されている地区と同じものに○を付けてください。	
3 志津地区	4 根郷地区		
5 和田地区	6 弥富地区		
7 千代田地区			

(1) あなたのご家族や生活状況についておうかがいします

問1. 家族構成をお教えてください (1つに○)

1. 一人暮らし ⇒ 問2へ	2. 家族などと同居 (二世帯住宅を含む) ⇒ 問1-1~2へ	3. その他 (施設入居など) ⇒ 問2へ
-------------------	---------------------------------------	--------------------------

問1-1. (家族などと同居されている方のみ) ご自分を含めて何人で暮らしていますか。 また、同居されている方はどなたですか。 (あてはまるものすべてに○)

<input type="text" value=""/> 人	
1. 配偶者 (夫・妻)	5. 孫
2. 息子	6. 兄弟・姉妹
3. 娘	7. その他
4. 子の配偶者	

問1-2. (家族などと同居されている方のみ) 日中、一人になることがありますか。
(1つに○)

- | | | |
|---------|----------|-------|
| 1. よくある | 2. たまにある | 3. ない |
|---------|----------|-------|

問2. あなたは、普段の生活でどなたかの介護・介助が必要ですか。(1つに○)

- | | |
|---|--------------------------------------|
| 1. 介護・介助は必要ない ⇒ 問3へ | 介護…介護認定を受けていない場合でも、常時ご家族等の援助を受けている状態 |
| 2. 何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない ⇒ 問2-1へ | |
| 3. 現在、何らかの介護・介助を受けている(介護認定を受けずに家族などの介護・介助を受けている場合も含む) ⇒ 問2-1~3へ | |

問2-1. (介護・介助が必要な方のみ) 介護・介助が必要になった主な原因はなんですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | | |
|--------------------|-------------------|-------------|
| 1. 脳卒中(脳出血・脳梗塞等) | 5. 関節の病気(リウマチ等) | 10. 骨折・転倒 |
| 2. 心臓病 | 6. 認知症(アルツハイマー病等) | 11. 脊椎損傷 |
| 3. がん(悪性新生物) | 7. パーキンソン病 | 12. 高齢による衰弱 |
| 4. 呼吸器の病気(肺気腫・肺炎等) | 8. 糖尿病 | 13. その他() |
| | 9. 視覚・聴覚障害 | 14. 不明 |

問2-2. (介護・介助を受けている方のみ) 主にどなたの介護・介助を受けていますか。(1つに○)

- | | | |
|-------------|----------|----------------|
| 1. 配偶者(夫・妻) | 4. 子の配偶者 | 7. 介護サービスのヘルパー |
| 2. 息子 | 5. 孫 | 8. その他() |
| 3. 娘 | 6. 兄弟・姉妹 | |

問2-3. (介護・介助を受けている方のみ) 主に介護・介助している方の年齢は、次のどれですか。(1つに○)

- | | | | |
|----------|-----------|-----------|----------|
| 1. 65歳未満 | 2. 65~74歳 | 3. 75~84歳 | 4. 85歳以上 |
|----------|-----------|-----------|----------|

問3. 年金の種類は次のどれですか。(1つに○)

- | | | |
|-----------------|-----------------|--------|
| 1. 国民年金 | 3. 厚生年金(企業年金なし) | 5. 無年金 |
| 2. 厚生年金(企業年金あり) | 4. 共済年金 | 6. その他 |

問4. 現在、収入のある仕事をしていますか。 (1つに○)

1. はい 2. いいえ

問5. 現在の暮らしの状況を経済的にみてどう感じていますか。 (1つに○)

1. 苦しい 2. やや苦しい 3. ややゆとりがある 4. ゆとりがある

問6. お住まいは一戸建て、または集合住宅のどちらですか。 (1つに○)

1. 一戸建て 2. 集合住宅

問7. お住まいは、次のどれにあたりますか。 (1つに○)

1. 持家 4. 借間
2. 民間賃貸住宅 5. その他
3. 公営賃貸住宅 (区・都営、都市機構、公社等)

問8. お住まい (主に生活する部屋) は2階以上にありますか。 (1つに○)

1. はい⇒問8-1へ 2. いいえ⇒問9へ

問8-1. (2階以上の方) お住まいにエレベーターは設置されていますか。

(1つに○)

1. はい 2. いいえ

(2) 運動・外出状況についておうかがいします

問9. 段差・階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか。 (1つに○)

1. はい 2. いいえ

問10. 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか。 (1つに○)

1. はい 2. いいえ

問11. 15分位続けて歩いていますか。 (1つに○)

1. はい 2. いいえ

問12. 5m以上歩けますか。 (1つに○)

1. はい 2. いいえ

問13. 週に1回以上は外出していますか。 (1つに○)

1. はい	2. いいえ
-------	--------

問14. 昨年と比べて外出の回数が減っていますか。 (1つに○)

1. はい	2. いいえ
-------	--------

問15. 外出を控えていますか。 (1つに○)

1. はい⇒ 問 15-1 へ	2. いいえ⇒ 問 16 へ
-----------------	----------------

問15-1. (外出を控えている方のみ) 外出を控えている理由は、次のどれですか。
(あてはまるものすべてに○)

1. 病気	6. 目の障害
2. 障害(脳卒中の後遺症など)	7. 外での楽しみがない
3. 足腰などの痛み	8. 経済的に出られない
4. トイレの心配(失禁など)	9. その他()
5. 耳の障害(聞こえの問題など)	

問16. 買物、散歩で外出する頻度はどのくらいですか。 (それぞれ1つに○)

A. 買物… 1. ほぼ毎日 2. 週4、5日 3. 週2、3日 4. 週1日 5. 週1日未満
B. 散歩… 1. ほぼ毎日 2. 週4、5日 3. 週2、3日 4. 週1日 5. 週1日未満

問17. 外出する際の移動手段は何ですか。 (あてはまるものすべてに○)

1. 徒歩	6. 電車	10. 電動車いす(カート)
2. 自転車	7. 路線バス	11. 歩行器・シルバーカー
3. バイク	8. 病院や施設のバス	12. タクシー
4. 自動車(自分で運転)	9. 車いす	13. その他
5. 自動車(人に乗せてもらう)		()

(3) 転倒予防についておうかがいします

問18. この1年間に転んだことがありますか。 (1つに○)

1. はい	2. いいえ
-------	--------

問19. 転倒に対する不安は大きいですか。 (1つに○)

1. はい	2. いいえ
-------	--------

問20. 背中が丸くなってきましたか。 (1つに○)

1. はい 2. いいえ

問21. 以前に比べて歩く速度が遅くなってきたと思いますか。 (1つに○)

1. はい 2. いいえ

問22. 杖を使っていますか。 (1つに○)

1. はい 2. いいえ

(4) 口腔 (こうくう) ・栄養についておうかがいします

問23. 6カ月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか。 (1つに○)

1. はい 2. いいえ

問24. 身長 cm 体重 kg

問25. 半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか。 (1つに○)

1. はい 2. いいえ

問26. お茶や汁物等でむせることがありますか。 (1つに○)

1. はい 2. いいえ

問27. 口の渇きが気になりますか。 (1つに○)

1. はい 2. いいえ

問28. 歯磨き (人にやってもらう場合も含む) を毎日していますか。 (1つに○)

1. はい 2. いいえ

問29. 定期的に歯科受診 (健診を含む) をしていますか。 (1つに○)

1. はい 2. いいえ

問30. 入れ歯を使用していますか。 (1つに○)

1. はい⇒ 問30-1～2へ 2. いいえ⇒ 問31へ

問30-1. (入れ歯のある方のみ) 噛み合わせは良いですか。 (1つに○)

1. はい 2. いいえ

問30-2. (入れ歯のある方のみ) 毎日入れ歯の手入れをしていますか。 (1つに○)

1. はい 2. いいえ

(5) 物忘れについておうかがいします

問31. 周りの人から「いつも同じ事を聞く」などの物忘れがあると言われますか。 (1つに○)

1. はい 2. いいえ

問32. 自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか。 (1つに○)

1. はい 2. いいえ

問33. 今日が何月何日かわからない時がありますか。 (1つに○)

1. はい 2. いいえ

問34. 5分前のことが思い出せますか。 (1つに○)

1. はい 2. いいえ

問35. その日の活動(食事をする、衣服を選ぶなど)を自分で判断できますか。 (1つに○)

1. 困難なくできる
2. いくらか困難であるが、できる
3. 判断するときに、他人からの合図や見守りが必要
4. ほとんど判断できない

問36. 人に自分の考えをうまく伝えられますか。 (1つに○)

1. 伝えられる
2. いくらか困難であるが、伝えられる
3. あまり伝えられない
4. ほとんど伝えられない

(6) 日常生活についておうかがいします

問37. バスや電車で一人で外出していますか（自家用車でも可）。（1つに○）

1. できるし、している 2. できるけどしていない 3. できない

問38. 日用品の買物をしていますか。（1つに○）

1. できるし、している 2. できるけどしていない 3. できない

問39. 自分で食事の用意をしていますか。（1つに○）

1. できるし、している 2. できるけどしていない 3. できない

問40. 請求書の支払いをしていますか。（1つに○）

1. できるし、している 2. できるけどしていない 3. できない

問41. 預貯金の出し入れをしていますか。（1つに○）

1. できるし、している 2. できるけどしていない 3. できない

問42. 食事は自分で食べられますか。（1つに○）

1. できる 2. 一部介助（おかずを切ってもらうなど）があればできる 3. できない

問43. 寝床に入るとき、何らかの介助・見守りを受けますか。（1つに○）

1. 受けない 2. 一部介助があればできる 3. 全面的な介助が必要

問44. 座っていることができますか。（1つに○）

1. できる 2. 支えが必要 3. できない

問45. 自分で洗面や歯磨きができますか。（1つに○）

1. できる 2. 一部介助があればできる 3. できない

問46. 自分でトイレができますか。（1つに○）

1. できる 2. 一部介助（他人に支えてもらう）があればできる 3. できない

問47. 自分で入浴ができますか。（1つに○）

1. できる 2. 一部介助（他人に支えてもらう）があればできる 3. できない

問48. 50m以上歩けますか。 (1つに○)

1. できる 2. 一部介助(他人に支えてもらう)があればできる 3. できない

問49. 段差・階段を昇り降りできますか。 (1つに○)

1. できる 2. 介助があればできる 3. できない

問50. 自分で着替えができますか。 (1つに○)

1. できる 2. 介助があればできる 3. できない

問51. 大便の失敗がありますか。 (1つに○)

1. ない 2. 時々ある 3. よくある

問52. 尿もれや尿失禁がありますか。 (1つに○)

1. ない 2. 時々ある 3. よくある

問53. 家事全般ができていますか。 (1つに○)

1. できている 2. できていない

(7) 社会参加についておうかがいします

問54. 年金などの書類(役所や病院などに出す書類)が書けますか。 (1つに○)

1. はい 2. いいえ

問55. 新聞を読んでいますか。 (1つに○)

1. はい 2. いいえ

問56. 本や雑誌を読んでいますか。 (1つに○)

1. はい 2. いいえ

問57. 健康についての記事や番組に関心がありますか。 (1つに○)

1. はい 2. いいえ

問58. 友人の家を訪ねていますか。 (1つに○)

1. はい 2. いいえ

問59. 家族や友人の相談にのっていますか。 (1つに○)

1. はい 2. いいえ

問60. 何かあったときに、家族や友人・知人などに相談をしていますか。 (1つに○)

1. はい⇒ 問60-1へ 2. いいえ⇒ 問61へ

問60-1. (相談している方のみ) 相談相手を教えてください。

(あてはまるものすべてに○)

1. 配偶者(夫・妻)	6. 友人・知人	11. 社会福祉協議会
2. 息子	7. 医師・歯科医師・看護師	12. 地域包括支援センター
3. 娘	8. 民生委員	13. ケアマネジャー
4. 子の配偶者	9. 自治会・町内会	14. 市役所
5. 兄弟・姉妹	10. 高齢者クラブ	15. その他()

問61. 病人を見舞うことができますか。 (1つに○)

1. はい 2. いいえ

問62. 若い人に自分から話しかけることがありますか。 (1つに○)

1. はい 2. いいえ

問63. 趣味はありますか。 (1つに○)

1. はい 2. いいえ

問64. 生きがいはありますか。 (1つに○)

1. はい 2. いいえ

問65. 地域活動等に参加していますか。 (あてはまるものすべてに○)

- | | |
|------------------------|-------------|
| 1. 祭り・行事 | 5. ボランティア活動 |
| 2. 自治会・町内会 | 6. その他() |
| 3. サークル・自主グループ(住民グループ) | 7. 参加していない |
| 4. 高齢者クラブ | |

(8) 健康についておうかがいします

問66. 普段、ご自分で健康だと思いますか。 (1つに○)

1. とても健康 2. まあまあ健康 3. あまり健康でない 4. 健康でない

問67. 現在治療中、または後遺症のある病気はありますか。

(あてはまるものすべてに○)

1. 高血圧	10. 外傷(転倒・骨折等)
2. 脳卒中(脳出血・脳梗塞等)	11. がん(悪性新生物)
3. 心臓病	12. 血液・免疫の病気
4. 糖尿病	13. うつ病
5. 高脂血症(脂質異常)	14. 認知症(アルツハイマー病等)
6. 呼吸器の病気(肺炎や気管支炎等)	15. パーキンソン病
7. 胃腸・肝臓・胆のうの病気	16. 目の病気
8. 腎臓・前立腺の病気	17. 耳の病気
9. 筋骨格の病気(骨粗しょう症、関節症等)	18. その他()
	19. ない

問68. 現在、医師の処方した薬を何種類飲んでいますか。

(1つに○)

1. 1種類	2. 2種類	3. 3種類	4. 4種類	5. 5種類以上	6. 飲んでいない
--------	--------	--------	--------	----------	-----------

問69. 現在、病院・医院(診療所、クリニック)に通院していますか。(1つに○)

1. はい⇒ 問69-1~2へ	2. いいえ⇒ 問70へ
-----------------	--------------

問69-1. (通院している方のみ) その頻度は次のどれですか。

(1つに○)

1. 週1回以上	4. 2ヶ月に1回程度
2. 月2~3回	5. 3ヶ月に1回程度
3. 月1回程度	

問69-2. (通院している方のみ) 通院に介助が必要ですか。

(1つに○)

1. はい	2. いいえ
-------	--------

問70. 以下の在宅サービスを利用していますか。

(あてはまるものすべてに○)

1. 利用したことは無い	9. 認知症対応型通所介護
2. 訪問診療(医師の訪問(歯科含む))	10. 通所リハビリテーション(デイケア)
3. 訪問介護	11. 小規模多機能型居宅介護
4. 夜間対応型訪問介護	12. 短期入所(ショートステイ)
5. 訪問入浴介護	13. 医師や薬剤師などによる療養上の指導(居宅療養管理指導)
6. 訪問看護	14. その他()
7. 訪問リハビリテーション	
8. 通所介護(デイサービス)	

問71. お酒は飲みますか。 (1つに○)

1. ほぼ毎日飲む 2. 時々飲む 3. ほとんど飲まない 4. もともと飲まない

問72. タバコは吸っていますか。 (1つに○)

1. ほぼ毎日吸っている 3. 吸っていたがやめた
2. 時々吸っている 4. もともと吸っていない

問73. (ここ2週間) 毎日の生活に充実感がない。 (1つに○)

1. はい 2. いいえ

問74. (ここ2週間) これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった。 (1つに○)

1. はい 2. いいえ

問75. (ここ2週間) 以前は楽にできていたことが、今ではおっくうに感じられる。 (1つに○)

1. はい 2. いいえ

問76. (ここ2週間) 自分が役に立つ人間だと思えない。 (1つに○)

1. はい 2. いいえ

問77. (ここ2週間) わけもなく疲れたような感じがする。 (1つに○)

1. はい 2. いいえ

(9) 介護保険にかかわる施策や高齢者支援サービスについておうかがいします

問78. 今後、介護が必要となった場合、どこで介護を受けたいですか。(1つに○)

1. 現在の住まいで介護を受けたい
2. 介護体制が充実した老人ホーム(特別養護老人ホーム・老人保健施設)などに入所したい
3. 認知症に必要なケアが受けられるグループホームに入所したい
4. 介護付きの高齢者向け共同住宅の一人部屋か夫婦部屋に入所したい
5. 持病を持っているので、病院に入院して介護を受けたい
6. その他()
7. わからない

問79. 仮に、施設に入所する場合、介護費用や食費・光熱費等全てを含めて月々の支払額はどのくらいまでなら負担できますか (1つに○)

- | | |
|-----------|----------------|
| 1. 6万円以下 | 4. 20万円以下 |
| 2. 10万円以下 | 5. 20万円を超えてもよい |
| 3. 15万円以下 | 6. わからない |

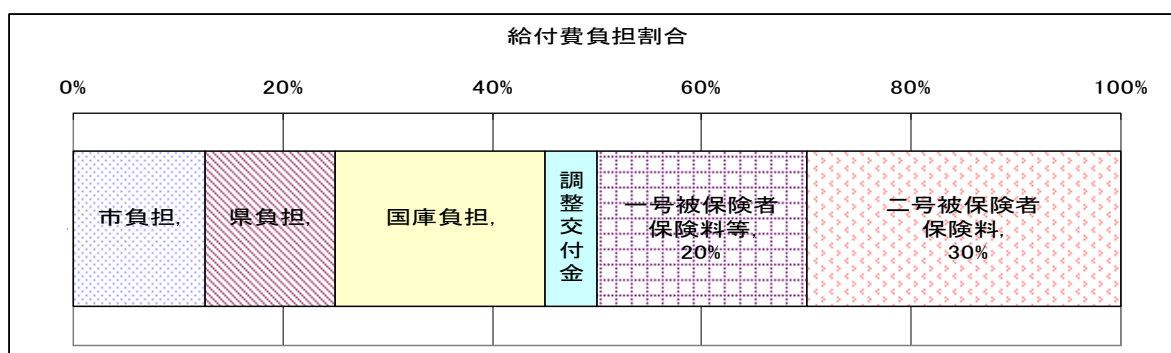
問80. あなたの支払っている介護保険料の金額についてどう思いますか。(1つに○)

- | | |
|---------|----------|
| 1. 高い | 4. やや安い |
| 2. やや高い | 5. 安い |
| 3. 妥当 | 6. わからない |

問 81. 介護保険制度は、介護が必要な方にサービスを提供する費用として皆様の負担(1割)の他に40歳以上の方から徴収した保険料などを充てております。そこで、今後の保険料について、ご本人はどのようにお考えですか。 (1つに○)

- | |
|-----------------------------------|
| 1. 保険料が多少増えても、給付されるサービスが充実していればよい |
| 2. 給付されるサービスを多少抑えても、保険料が低ければよい |
| 3. 現状のままだがよい |
| 4. 負担年齢の引き下げによる保険料徴収の拡大が必要 |
| 5. その他 () |
| 6. わからない |

参考：給付費負担割合について



問82. 市では、次のような高齢者の生活支援や家族介護の支援サービスを行っています。内容を知っているサービス、現在利用している（利用したことのある）サービスについてあてはまるものすべてに○を、また、今後の利用意向について、1）～5）のサービスそれぞれ1つずつ○をつけてください。

サービスの種類と内容	1)【内容を知っているサービス】 (あてはまるものすべてに○)	2)【現在利用している、または利用したことのあるサービス】 (あてはまるものすべてに○)	3)【今後の利用意向】 (それぞれ○は1つずつ)			
			利用したい (つづけたい)	利用をやめたい	利用の予定はない	どうするか決めていない
1) 高齢者安心カード(60歳以上の方を対象に、緊急連絡先等を記入した写真入りのカード(名刺サイズ)を、ご希望の方に発行します。)	1	1	1	2	3	4
2) はり、きゆう、マッサージ等施設利用助成券(60歳以上で、医療保険外で施術を受ける場合、費用の一部(1回につき600円)を助成します。)	2	2	1	2	3	4
3) 緊急通報装置(一人暮らしの65歳以上または重度身体障害者の方に、緊急通報装置を貸与します。(電話回線が必要。通信料は個人負担))	3	3	1	2	3	4
4) 高齢者等ふれあい配食サービス(65歳以上の一人暮らし又は高齢者の世帯で、心身の障がい等の理由により調理や買い物等が困難な方に週1~5回、1回350円で夕食を手渡しで届けています。)	4	4	1	2	3	4

問83. あなたは、「地域包括支援センター」をご存じですか。 (1つに○)

- 1. 知っている
- 2. 知らない

■「地域包括支援センター」とは？
住み慣れた地域で安心した生活を続けられるよう、高齢者の方々の介護予防・権利擁護などのさまざまな相談を受け支援を行う機関です。現在市には5箇所ので地域包括支援センターがあります。

問84. あなたは、「地域包括支援センター」を利用したいですか。 (1つに○)

- 1. 利用したい⇒ 問 85 へ
- 2. 利用したくない⇒ 問 84-1 へ
- 3. わからない⇒ 問 85 へ

問 84-1. 「地域包括支援センター」を利用したくない理由は何ですか。
(あてはまるものすべてに○)

- 1. 自分で対応できるから
- 2. 地域包括支援センターまで行くのが面倒だから
- 3. 相談する相手がほかにあるから
- 4. 相談する状況にないから
- 5. どのように相談をしてよいかわからないから
- 6. その他 ()

問85. 「地域包括支援センター」を利用しやすくするために何が必要だと思いませんか。
(あてはまるものすべてに○)

- 1. 市民へのPRを進めること
- 2. もっと身近な場所につくること
- 3. 職員の対応を改善すること
- 4. 適切なアドバイスが得られること
- 5. 迅速に対応すること
- 6. その他 ()

問 86. 今後、介護保険制度にかかわる施策で重点的に取り組んでほしいものは何ですか。 (あてはまるもの3つまで〇)

- | |
|--|
| 1. 介護保険制度のしくみや利用方法に関する情報提供の充実 |
| 2. 介護支援専門員(ケアマネジャー)やサービス提供事業者に関する情報提供の充実 |
| 3. 苦情・相談窓口の充実 |
| 4. 介護専門職の資質の向上支援 |
| 5. 認知症高齢者などの権利を守るための制度の充実 |
| 6. 低所得者への負担軽減対策 |
| 7. 介護予防や要介護度の進行防止のための介護予防事業の充実 |
| 8. 家族の介護負担を軽減するための施策・事業の充実 |
| 9. 介護保険サービスの量や質の充実 |
| 10. 保健・医療・福祉機関との連携・協力 |
| 11. その他(具体的に： _____) |
| 12. 特にない |

介護保険制度や保健福祉サービスなどについて、ご意見・ご要望などございましたら、ご自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました。これで調査はすべて終了です。
ご回答いただいた調査票は、同封の返信用の封筒(切手不要)に入れ、
7月29日(金)までに投函してください。

(1) 調査票の回答者についておうかがいします

問 1. このアンケートに答えていただくのはどなたですか。 (1つに〇)

- 1 ご本人（要介護（要支援）認定を受けた方）
- 2 ご本人が回答して、ご家族の方などが記入
- 3 ご家族の方などが本人にかわって回答



問 1-1. 問1で「3」を選んだ方にお聞きします。ご本人との続柄をお答えください。 (1つに〇)

- | | | |
|---------|-------------------------------|----------|
| 1 配偶者 | 2 子ども | 3 その他の親族 |
| 4 知人・友人 | 5 その他（ ） | |

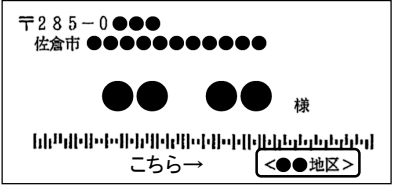
【※ご本人にかわって回答される場合は、ご本人の立場に立ってお答えください】

(2) あて名ご本人（以下、「ご本人」）についておうかがいします

問 2. ご本人の性別と年齢（平成23年7月15日現在）について、次の1)～2)にお答えください。 (それぞれ1つに〇)

1) 性別	1 男性	2 女性	
2) 年齢	1 40～64 歳	2 65～69 歳	3 70～74 歳
	4 75～79 歳	5 80～84 歳	6 85～89 歳
	7 90 歳以上		

問 3. ご本人の住まいはどの地域ですか。 (1つに〇)

1 佐倉地区	2 臼井地区	封筒の宛名に記載されている地区と同じものに〇を付けてください。 
3 志津地区	4 根郷地区	
5 和田地区	6 弥富地区	
7 千代田地区		

問 4. 現在のご本人の介護度は次のうちどれですか。 (1つに〇)

- | | | | |
|--------|--------|--------|---------|
| 1 要支援1 | 2 要支援2 | 3 要介護1 | 4 要介護2 |
| 5 要介護3 | 6 要介護4 | 7 要介護5 | 8 わからない |

問 5. ご本人が要支援・要介護状態になった主な原因は何ですか。 (1つに〇)

- | | | |
|--------------------------------|----------------|-----------|
| 1 脳血管疾患 | 2 高齢による衰弱 | 3 転倒・骨折 |
| 4 認知症 | 5 関節疾患（リウマチなど） | 6 心臓病 |
| 7 呼吸器疾患 | 8 糖尿病 | 9 パーキンソン病 |
| 10 その他（ ） | | |

問 6. ご本人の家族構成をお教えてください

(1つに〇)

1. 一人暮らし ⇒問7.ハ	2. 家族などと同居 (二世帯住宅を含む) ⇒ 問6-1ハ	3. その他(施設入居など) ⇒問7.ハ
-------------------	-------------------------------------	-------------------------

問 6-1. (家族などと同居されている方のみ) ご自分を含めて何人で暮らしていますか。 また、同居されている方はどなたですか。(あてはまるものすべてに〇)

人

1. 配偶者(夫・妻)	5. 孫
2. 息子	6. 兄弟・姉妹
3. 娘	7. その他
4. 子の配偶者	

問 7. ご本人を主に介護している家族はどなたですか。

(1つに〇)

1 夫・妻	2 子ども	3 孫
4 子どもの配偶者	5 孫の配偶者	6 親
7 兄弟・姉妹	8 その他()	9 介護してくれる家族はいない

問 8. 問7で「1」～「8」を選んだ方にお聞きします。ご本人を主に介護している方の状況について、次の1)～5)についてお答えください。(それぞれ1つ〇)

1) 年 齢	1 29歳以下	2 30～39歳	3 40～49歳
	4 50～59歳	5 60～64歳	6 65～69歳
	7 70～74歳	8 75歳以上	
2) 性 別	1 男性	2 女性	
3) 介護者の住まい	1 同居している		
	2 佐倉市内		
	3 八千代市、成田市、八街市、印西市、酒々井町		
	4 千葉県内(八千代市、成田市、八街市、印西市、酒々井町を除く)		
	5 その他()		
4) 仕事の有無	1 仕事をしている		
	2 介護のため辞めた		
	3 以前からしていない		
5) 健康の状態	1 おおむね健康	2 健康に不安がある	3 病気や障がいがある

(3) ご本人の住まいと今後の希望についておうかがいします

問 9. ご本人の住まいは次のうちどれですか。 (1つに○)

- | | | |
|-----------|-------------|-----------|
| 1 一戸建て持ち家 | 2 一戸建て借家 | 3 分譲マンション |
| 4 賃貸マンション | 5 県営住宅・市営住宅 | 6 アパート |
| 7 社宅、官舎 | 8 その他 () | |

問 10. 現在のお住まいは在宅介護に適していると思いますか。 (1つに○)

- | | |
|--------------|------|
| 1 <u>いいえ</u> | 2 はい |
|--------------|------|

問 10-1. 問 10 で「1 いいえ」を選んだ方にお聞きします。どこが適していないと思いますか。 (あてはまるものすべてに○)

- | | |
|------------------------|--------------------|
| 1 ご本人の専用の居室がないこと | 9 風呂場に手すりが付いていない |
| 2 室内、室外に段差があり、移動に支障がある | 10 風呂場のドアが開けにくい |
| 3 階段がある | 11 トイレに介助者が一緒に入れない |
| 4 室内や廊下に手すりが付いていない | 12 トイレが車椅子で利用できない |
| 5 廊下などの通路が狭い | 13 トイレに手すりが付かない |
| 6 エレベーターが必要なこと | 14 トイレのドアが開けにくい |
| 7 風呂場に介助者が一緒に入れない | 15 その他 () |
| 8 浴槽の立ち上がりが高い | |

問 10-2. 問 10 で「1 いいえ」を選んだ方にお聞きします。在宅生活を続けるために、今後、住宅改修が必要とお考えですか。 (1つに○)

- | | |
|-------------|-------|
| 1 <u>はい</u> | 2 いいえ |
|-------------|-------|

問 10-3. 問 10-2 で「1 はい」を選んだ方にお聞きします、どこを改善したいですか。 (あてはまるものすべてに○)

- | |
|---------------|
| 1 段差を解消する |
| 2 階段に昇降機を設置する |
| 3 エレベーターを設置する |
| 4 手すりを取り付ける |
| 5 移動用リフトを設置する |
| 6 風呂場を改修する |
| 7 トイレを改修する |
| 8 ドアを引き戸にする |
| 9 その他 () |

※住宅改修とは

自宅により安全な生活が確保できるようにするため、住宅設備などの改修を行い、移動しやすく、暮らしやすい環境にすることを目的としています。

住宅改修に係る費用の内、9割が介護保険の給付対象(上限額：20万円)となり、残りの1割部分が自己負担となります。

(4) 今後の介護保険制度にかかわる施策についておうかがいします

問 11. ご本人の介護保険料の段階は次のうちどれですか。

(1つに○)

- 1 第1段階 (平成22年度保険料年額 23,100円)
- 2 第2段階 (平成22年度保険料年額 23,100円)
- 3 第3段階 (平成22年度保険料年額 34,600円)
- 4 特例第4段階 (平成22年度保険料年額 39,200円)
- 5 第4段階 (平成22年度保険料年額 46,200円)
- 6 第5段階 (平成22年度保険料年額 53,100円)
- 7 第6段階 (平成22年度保険料年額 57,700円)
- 8 第7段階 (平成22年度保険料年額 69,300円)
- 9 第8段階 (平成22年度保険料年額 80,800円)
- 10 40歳から64歳までの第2号被保険者
- 11 わからない

※保険料の段階は、市から送付された「介護保険料納付通知書(介護保険料(特別徴収)決定通知書)」をご覧ください。

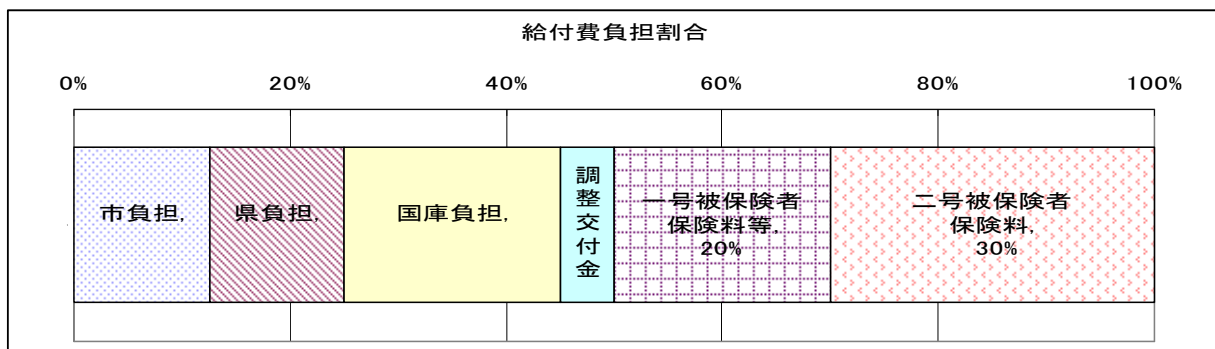
問 12. 現在、ご本人の支払っている介護保険料の金額についてどう思いますか。(1つに○)

- | | | | |
|------|---------|------|--------|
| 1 高い | 2 やや高い | 3 妥当 | 4 やや安い |
| 5 安い | 6 わからない | | |

問 13. 介護保険制度は、介護が必要な方にサービスを提供する費用として皆様の負担(1割)の他に40歳以上の方から徴収した保険料などを充てております。そこで、今後の保険料について、ご本人はどのようにお考えですか。(1つに○)

- 1 保険料が多少増えても、給付されるサービスが充実していればよい
- 2 給付されるサービスを多少抑えても、保険料が低ければよい
- 3 現状のままだがよい
- 4 負担年齢の引き下げによる保険料徴収の拡大が必要
- 5 その他 ()
- 6 わからない

※参考：給付費負担割合について



問 14. 今後、介護保険制度にかかわる施策で重点的に取り組んでほしいものは何ですか。
(あてはまるもの3つまで○)

- | |
|---|
| 1 介護保険制度のしくみや利用方法に関する情報提供の充実 |
| 2 介護支援専門員（ケアマネジャー）やサービス提供事業者に関する情報提供の充実 |
| 3 苦情・相談窓口の充実 |
| 4 介護専門職の資質の向上支援 |
| 5 認知症高齢者などの権利を守るための制度の充実 |
| 6 低所得者への負担軽減対策 |
| 7 介護予防や要介護度の進行防止のための介護予防事業の充実 |
| 8 家族の介護負担を軽減するための施策・事業の充実 |
| 9 介護保険サービスの量や質の充実 |
| 10 保健・医療・福祉機関との連携・協力 |
| 11 その他（具体的に： _____） |
| 12 特にない |

問 15. 今後も施設介護サービスに頼ることなく、自宅での生活を継続していくために必要な居宅介護サービスは何だと思えますか。
(あてはまるもの3つまで○)

- | | |
|-------------------|--------------------|
| 1 夜間や緊急時の訪問介護 | 7 介護者への介護方法の知識・技術 |
| 2 医師や看護師の訪問（歯科含む） | 8 緊急時など必要な時に泊まれる施設 |
| 3 病院などへの移送の介助 | 9 介護者の健康管理 |
| 4 在宅介護のための住宅改修 | 10 地域での見守り |
| 5 食事サービス | 11 その他（ _____） |
| 6 契約や財産管理の手続き支援 | |

問16. 介護保険料や介護認定、サービスなどの内容についてわかりにくい点がありますか。
(1つに○)

- | | | |
|---------------|---------------|--------------|
| 1. 理解している | 3. あまり理解していない | 5. どちらともいえない |
| 2. おおむね理解している | 4. 理解していない | |

問17. 介護保険の申請方法、ケアプランの作成事業者、介護サービスの種類、保険料など介護保険に関する具体的な情報の入手先を教えてください。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|------------------|---------------------------|
| 1. テレビ | 5. 市広報紙 |
| 2. ラジオ | 6. ケアマネジャー |
| 3. 新聞 | 7. その他（講演会・説明会・インターネットなど） |
| 4. 雑誌（月刊誌、週刊誌など） | （ _____ ） |

問18. 介護保険の介護サービスは、1ヶ月あたり保険で利用できるサービスに限度があることを知っていますか。
(1つに○)

- | | |
|----------|---------|
| 1. 知っている | 2. 知らない |
|----------|---------|

問19. あなたが介護保険のサービスを利用した場合、1ヶ月あたりの自己負担額として
適当と考える支払額はいくらですか。 (1つに○)

- | | |
|----------------------|----------------------|
| 1. 3,000 円以内 | 6. 15,001 円～20,000 円 |
| 2. 3,001 円～5,000 円 | 7. 20,001 円～25,000 円 |
| 3. 5,001 円～8,000 円 | 8. 25,001 円～30,000 円 |
| 4. 8,001 円～10,000 円 | 9. 30,001 円～35,000 円 |
| 5. 10,001 円～15,000 円 | 10. 35,001 円以上 |

問20. あなたが負担している介護保険料の負担感についてお聞きします。 (1つに○)

- | | |
|------------|----------|
| 1. 負担感は大きい | 4. やや小さい |
| 2. やや大きい | 5. 小さい |
| 3. 適当である | |

問21. あなたは、要介護認定の介護度に満足していますか。 (1つに○)

- | | | |
|---------------|------------|--------------|
| 1. 満足している | 3. やや不満である | 5. どちらともいえない |
| 2. おおむね満足している | 4. 不満である | |

(5) 介護サービス事業者についておうかがいします

問22. あなたのケアプランを作成している居宅介護支援事業者はどのようにして選び
ましたか。 (1つに○)

- | |
|---------------------------------------|
| 1. 市から配付された一覧表の中から自分で選んだ |
| 2. 事業所の広告を見て選んだ |
| 3. 知人にすすめられて選んだ |
| 4. 担当の地域包括支援センターに相談して決めた |
| 5. 介護保険が始まる前に利用していたサービス事業者からすすめられて選んだ |
| 6. 訪問調査の調査員からすすめられて選んだ |
| 7. その他 () |

問23. あなたの介護サービス計画（ケアプラン）の作成時に、居宅介護支援事業者からの
説明がありましたか。 (1つに○)

- | | | |
|---------------|---------------|--------------|
| 1. 十分な説明があった | 3. あまり説明がなかった | 5. どちらともいえない |
| 2. おおむね説明があった | 4. 説明がなかった | |

問24. 介護サービスの計画（ケアプラン）の内容に満足していますか。 (1つに○)

1. 満足している	3. やや不満である	5. どちらともいえない
2. おおむね満足している	4. 不満である	

※問 24 で「3. やや不満である」、「4. 不満である」と回答した方にお聞きします。

問 24-1. あなたが不満である理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 自分が希望しない種類のサービスが入っていること 2. 自分が希望する種類のサービスが入っていないこと 3. サービスを受ける事業所が希望と異なること 4. サービスを受ける回数が希望と異なること 5. サービスを受ける曜日・時間が希望と異なること 6. その他 ()
--

問25. あなたが現在利用している介護サービス事業者は、どのように選びましたか。 (1つに○)

1. 以前から、利用しているから	5. 事業所の場所が近いから
2. 評判が良いから	6. 相談した時の対応が丁寧だったから
3. ケアマネジャーにすすめられたから	7. 資格を持った人がたくさんいたから
4. 事業者の知名度が高いから	8. その他 ()

問26. あなたが、介護サービスを利用する前に、サービス事業者からの説明がありましたか。 (1つに○)

1. 十分な説明があった	3. あまり説明がなかった	5. どちらともいえない
2. おおむね説明があった	4. 説明がなかった	

問27. あなたは介護サービスを利用する前に、契約書をサービス事業者と取り交わしましたか。 (1つに○)

1. すべての事業者と契約書を取り交わした 2. 契約書を取り交わした事業者と取り交わさなかった事業者がいる 3. どの事業者とも契約書を取り交わさなかった 4. 覚えていない、わからない

(6) 介護保険サービスの利用状況についておうかがいします

問 28. 以下の介護保険サービスについて、①利用していますか、②今後利用したいと思えますか。
(1～19のサービスごとに、1・2それぞれ1ずつに○)

サービスの種類と内容	①利用状況		②利用意向	
	利用している	利用していない	利用したい 今後(今後) も)	利用したいとは 思わない
例) 訪問介護				
ホームヘルパーなどが家庭を訪問して、身体介護や家事援助を行うサービス	1	2	1	2
1) 訪問介護(ホームヘルプサービス)				
ホームヘルパーなどが家庭を訪問して、食事、入浴、排せつなどの身体介護や、掃除、洗濯、食事づくりなどの家事援助を行うサービス	1	2	1	2
2) 訪問入浴介護				
寝たきりの高齢者等の家庭を入浴車等で訪問し、入浴の介助をするサービス	1	2	1	2
3) 訪問看護				
看護師などが在宅の高齢者等を訪問し、医師の指示に基づいて病状の観察や床ずれの手当などを行うサービス	1	2	1	2
4) 訪問リハビリテーション				
理学療法士や作業療法士等が家庭を訪問し、医師の指示に基づいて日常生活の自立を助けるためのリハビリテーション(機能訓練)などを行うサービス	1	2	1	2
5) 通所介護(デイサービス)				
デイサービスセンター(日帰り介護施設)において、食事、入浴の提供など日常生活の世話、機能訓練などを行うサービス	1	2	1	2
6) 通所リハビリテーション(デイケア)				
病院・老人保健施設等に通ってリハビリテーションを行うサービス	1	2	1	2
7) 短期入所生活介護(ショートステイ)				
在宅の要介護者等が、特別養護老人ホームなどに短期入所して、食事、入浴、排せつなどの日常生活上の世話等を受けるサービス	1	2	1	2

サービスの種類と内容	①利用状況		②利用意向	
	利用している	利用していない	利用したい 今後（今後も）	利用したいとは思わない
8) 短期入所療養介護（ショートステイ）				
介護老人保健施設などに短期入所して、医療や看護、機能訓練を受けるサービス	1	2	1	2
9) 福祉用具の貸与				
心身の機能が低下した高齢者に車いすやベッドなど日常生活の自立を助ける用具を貸与するサービス	1	2	1	2
10) 居宅療養管理指導				
医師、歯科医師、薬剤師等が訪問して療養生活を送るために必要な指導を行うサービス	1	2	1	2
11) 認知症高齢者グループホーム				
認知症の状態にある人が、少人数で共同生活を送りながら、家庭的な環境の中で日常生活上の支援や介護を受けるもの	1	2	1	2
12) 小規模多機能型居宅介護				
利用者の希望に応じ、「通い」を中心に「泊まり」や「訪問」を組み合わせ、日常生活の世話や機能訓練を受けることができるサービス	1	2	1	2
13) 夜間対応型訪問介護				
夜間、定期的にホームヘルパーによる、日常生活の世話などを受けることができるサービス	1	2	1	2
14) 有料老人ホーム(特定施設入所者生活介護)				
指定を受けた有料老人ホームや軽費老人ホーム（ケアハウス）に入所している要介護者に入浴、排せつ、食事等の支援や介護、機能訓練を受けるサービスを提供するもの	1	2	1	2
15) 福祉用具の購入				
在宅での日常生活自立支援として、衛生的配慮から特定福祉用具の給付を行い、高齢者本人の自立を支援するもの	1	2	1	2
16) 住宅改修				
在宅で利用者の自立度を高めるために手すり等の設置など、住環境の改善を行い、高齢者本人の自立を支援するもの	1	2	1	2

サービスの種類と内容	①利用状況		②利用意向	
	利用している	利用していない	今後（今後も） 利用したい	利用したいとは思わない
17) 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） 日常生活で常に介護を必要とし、家庭の状況など自宅で生活を続けることが困難な要介護高齢者が、入所した施設でサービス計画に基づき、入浴・排せつ・食事等の介護その他日常生活上の世話、機能訓練、健康管理等のサービスを受けることができるもの	1	2	1	2
18) 介護老人保健施設 病状が安定期にあるため、入院による積極的医療は必要ないが、要介護と認められた方に、看護、医学的管理下における介護、機能訓練その他必要な医療、日常生活上の世話を行う施設介護サービス	1	2	1	2
19) 介護老人療養型医療施設 長期にわたる療養を必要とする要介護者が、施設サービス計画に基づいて療養上の管理、看護、医学的管理下における介護やその他の世話及び機能訓練や必要な医療を受け、利用者がその有する能力に応じた日常生活を営むことができるようにする施設介護サービス	1	2	1	2

問 28-1. 問 28 の②利用意向で「利用したいとは思わない」を選んだ方にお聞きします。

「利用したいとは思わない」理由は何ですか。 (あてはまるものすべてに○)

- | | |
|---|---|
| <p>1 現在は、そのサービスの利用を必要とする状態にないから</p> <p>2 サービスの利用をしなくても、自分でなんとかできるから</p> <p>3 家族の介護だけで十分であり、外部のサービスを利用する必要がないから</p> <p>4 現在、病院などに入院しているから</p> <p>5 施設サービスを希望しており、施設が空くのを待っているから</p> <p>6 他人を家に入れたくないし、他人とかかわりたくないから</p> <p>7 サービスを受けるために外出するのが、わずらわしいから</p> <p>8 自分が希望するサービスを受けられるかどうか、わからないから</p> <p>9 サービス内容（サービス提供事業者を含む）に不満があるから</p> <p>10 サービスの利用方法や内容がわからないから</p> <p>11 サービスを利用したいが自己負担が高いから</p> <p>12 その他の理由（</p> | ） |
|---|---|

問 28-2. 問 28 の (17) ~ (19) の介護保険施設について、②利用意向で「今後 (今後も) 利用したい」を選んだ方にお聞きします。その理由は何ですか。

(あてはまるものすべてに○)

※○をつけなかった方 (利用を希望しない方) は、問 29 にお進みください。

- | |
|---|
| 1 介護する人がいない |
| 2 介護する人が働いており、在宅で介護が十分受けられない |
| 3 介護する人の健康状態がよくないため、在宅で介護が十分受けられない |
| 4 介護する人が精神的、身体的に疲れている |
| 5 認知症の症状が出てきているから |
| 6 リハビリなどが必要で、医師などに入所 (入院) を勧められている |
| 7 ひとり暮らしや高齢者世帯のため、在宅生活に不安を感じる |
| 8 入所 (入院) 待ちを見込んで、早めに入所 (入院) を申し込む必要がある |
| 9 夜間の緊急的な対応が在宅では十分に受けられない |
| 10 家族が外出している時間帯など緊急的な対応が在宅では不十分だから |
| 11 その他 () |

問 28-3. 現在、特別養護老人ホームへの入所申込みをしていますか。 (1つに○)

- | | |
|------|-------|
| 1 はい | 2 いいえ |
|------|-------|



問 28-4. 28-3 で「1 はい」を選んだ方にお聞きします。特別養護老人ホームに申し込まれてからどのくらいたちますか。 (1つに○)

- | | |
|---------------|---------------|
| 1 3か月未満 | 2 3か月以上6か月未満 |
| 3 6か月以上1年未満 | 4 1年以上1年6か月未満 |
| 5 1年6か月以上2年未満 | 6 2年以上 |

問 29. 市では、次のような高齢者の生活支援や家族介護の 支援サービスを行っています。内容を知っていたサービス、現在利用している（利用したことのある）サービスについてあてはまるものすべてに○を、また、今後の利用意向について、それぞれ1つずつ○をつけてください。

サービスの種類と内容	1) 【内容を知っていたサービス】 (あてはまるものすべてに○)	2) 【現在利用している、または利用したことのあるサービス】 (あてはまるものすべてに○)	3) 【今後の利用意向】 (それぞれ○は1つずつ)			
			利用したい(つづけたい)	利用をやめたい	利用の予定はない	どうするか決めていない
1) 高齢者安心カード（60歳以上の方を対象に、緊急連絡先等を記入した写真入りのカード（名刺サイズ）を、ご希望の方に発行します。）	1	1	1	2	3	4
2) はり、きゆう、マッサージ等施設利用助成券（60歳以上で、医療保険外で施術を受ける場合、費用の一部（1回につき600円）を助成します。）	2	2	1	2	3	4
3) 緊急通報装置（一人暮らしの65歳以上または重度身体障害者の方に、緊急通報装置を貸与します。（電話回線が必要。通信料は個人負担））	3	3	1	2	3	4
4) 高齢者等ふれあい配食サービス（65歳以上の一人暮らし又は高齢者の世帯で、心身の障がい等の理由により調理や買い物等が困難な方に週1～5回、1回350円で夕食を手渡して届けています。）	4	4	1	2	3	4
5) 紙おむつ等の購入助成（65歳以上で要介護3以上の認定を受けた在宅の高齢者のうち、紙おむつ・尿取りパッドの購入費用の一部（1枚につき1,500円）を助成します。）	5	5	1	2	3	4
6) 訪問理美容出張費用助成（65歳以上で要介護4以上の認定を受けた方に、自宅で理容または美容のサービスを受けるときに、費用の一部（1枚につき1,000円）を助成します。）	6	6	1	2	3	4
7) 訪問歯科診療（65歳以上の方で在宅療養で通院が困難な方に、入れ歯の調整や修理、入れ歯の作成、むし歯の応急処置等を行います。）	7	7	1	2	3	4

(7) 地域包括支援センターについておうかがいします

問30. あなたは、「地域包括支援センター」をご存じですか。 (1つに○)

- 1. 知っている
- 2. 知らない

■「地域包括支援センター」とは？

住み慣れた地域で安心した生活を続けられるよう、高齢者の方々の介護予防・権利擁護などのさまざまな相談を受け支援を行う機関です。現在市には5箇所地域包括支援センターがあります。

問31. あなたは、「地域包括支援センター」を利用したいですか。 (1つに○)

- 1. 利用したい⇒ 問32へ
- 2. 利用したくない⇒ 問31-1へ
- 3. わからない⇒ 問32へ

問31-1. 「地域包括支援センター」を利用したくない理由は何ですか。

(あてはまるものすべてに○)

- 1. 自分で対応できるから
- 2. 地域包括支援センターまで行くのが面倒だから
- 3. 相談する相手がほかにあるから
- 4. 相談する状況にないから
- 5. どのように相談をしてよいかわからないから
- 6. その他 ()

問32. 「地域包括支援センター」を利用しやすくするために何が必要だと思いますか。

(あてはまるものすべてに○)

- 1. 市民へのPRを進めること
- 2. もっと身近な場所につくること
- 3. 職員の対応を改善すること
- 4. 適切なアドバイスが得られること
- 5. 迅速に対応すること
- 6. その他 ()

資料2

1. 高齢者人口と介護保険認定者数

区 分	佐倉 地区	志津 地区	臼井 地区	根郷 地区	和田 地区	弥富 地区	千代田 地区
全 人 口	30,255人	75,644人	31,910人	25,473人	2,090人	1,789人	11,016人
65歳以上人口	7,745人	16,435人	7,451人	4,637人	590人	579人	1,981人
内65～74人口	4,376人	10,366人	4,759人	2,775人	263人	230人	1,117人
内75歳以上人口	3,369人	6,069人	2,692人	1,862人	327人	349人	864人
要支援1・2	-	-	-	-	-	-	-
要介護1～5	-	-	-	-	-	-	-

2. サンプル数

高齢者(一般高齢者) サービスアンケート 調査	65歳～74歳	162	0	176	103	10	9	41
	75歳以上	178	0	142	98	17	18	46
要介護(要支援)認定 者サービスアンケート 調査	要支援1・2	98	208	95	59	7	7	25
	要介護1～5	98	208	95	59	7	7	25

資料2

平成23年5月末現在

(外国人登録人口含)

合 計	志津地区 以外
178,177人	102,533人
39,418人	22,983人
23,886人	13,520人
15,532人	9,463人
1,686人	6月9日末現在
3,754人	6月9日末現在

500	
500	
500	
500	

資料 3 第4期佐倉市高齢者福祉・介護計画資料編の実績

『生きがい支援班 実施事業』

第1章 あたたかい心がられあう地域づくり

3・福祉意識の高揚

(3) 敬老事業の推進

①敬老会の実施 (40 ページ)

◆敬老会実績					
事業概要	市内在住の75歳以上のかたを対象に、各小・中学校の体育館などを会場として地域ぐるみの福祉推進事業〔会食、演芸会等〕や記念品を贈呈。				
年 度	対象者数 〔75歳以上〕	参加者数	参加率 〔参加者数/対象者数〕	贈呈記念品	決算額
平成18年度	12,257人	3,517人	28.7%	バスタオル、まごの手セット	21,291,938円
平成19年度	12,952人	4,084人	31.5%	タオルセット	22,601,054円
平成20年度	13,727人	4,546人	33.1%	スポーツタオル	28,332,132円
平成21年度	14,429人	新型インフルエンザの流行により中止。記念品のみ贈呈。		タオルセット	20,198,508円
平成22年度	15,480人	4,795人	31.0%	梅干しと献上茶	29,330,911円

②敬老祝金の贈呈 (40 ページ)

◆敬老祝金贈呈事業実績					
事業概要	毎年、当該年度内に満80歳、満88歳、満99歳及び100歳以上の年齢に達する高齢者に対して敬老祝金を贈呈し、長寿を祝すとともに、敬老思想の高揚を図る。				
年度/内訳	贈呈対象者数				贈呈金額
	祝80歳 〔贈呈金額1万円〕	祝88歳 〔贈呈金額3万円〕	祝99歳 〔贈呈金額5万円〕	祝100歳以上 〔贈呈金額10万円〕	
平成18年度	913人	347人	28人	32人	24,140,000円
平成19年度	943人	379人	20人	47人	26,500,000円
平成20年度	1,004人	409人	22人	46人	28,010,000円
平成21年度	979人	439人	28人	48人	29,160,000円
平成22年度	1,071人	438人	36人	50人	30,650,000円

第3章 楽しく生きがいのあるくらしづくり

1・高齢者の就労機会の確保

(1) 高齢者の就労機会の拡大

① 高齢者福祉作業所の活用 (46 ページ)

◆高齢者福祉作業所における各種講座の開催実績				
事業概要	市内在住の60歳以上のかたを対象に、高齢者の知識と経験を活かした就労や収入につながる技術の習得を目的とした各種講座を開催。			
年 度	講 座 名	実施回数	延べ受講者数	決算額
平成 18 年度	籐 工 芸	30回	278人	
	七宝工芸	30回	330人	
	刺 繡	34回	427人	
	竹 工 芸	38回	607人	
	園 芸	38回	644人	
	合 計	170回	2,286人	
平成 19 年度	籐 工 芸	33回	224人	
	七宝工芸	32回	244人	
	刺 繡	35回	366人	
	竹 工 芸	40回	431人	
	園 芸	37回	289人	
	合 計	177回	1,554人	
平成 20 年度	籐 工 芸	35回	52人	
	七宝工芸	36回	277人	
	刺 繡	36回	184人	
	竹 工 芸	43回	274人	
	園 芸	43回	193人	
	合 計	193回	980人	
平成 21 年度	籐 工 芸	35回	235人	
	七宝工芸	29回	168人	
	刺 繡	35回	320人	
	竹 工 芸	39回	141人	
	園 芸	43回	328人	
	合 計	181回	1,192人	
平成 22 年度	籐 工 芸	36回	337人	
	七宝工芸	34回	203人	
	刺 繡	35回	552人	
	竹 工 芸	39回	176人	
	園 芸	45回	608人	
	合 計	189回	1,876人	

※平成18年度～平成20年度までは指定管理として、契約金額の中に光熱水費や施設の機械・空調等の契約も含まれる。

②シルバー人材センターへの支援（46 ページ）

◆社団法人佐倉市シルバー人材センターにおける実績					
年 度	会員数	就業延数	受注件数	契約金額	市補助金交付額
平成 18 年度	999 人	122,751 人	11,023 件	608,672 千円	10,054 千円
平成 19 年度	1,090 人	139,519 人	11,832 件	691,477 千円	10,054 千円
平成 20 年度	1,129 人	135,598 人	12,329 件	688,456 千円	10,054 千円
平成 21 年度	1,196 人	124,016 人	12,476 件	623,868 千円	10,000 千円
平成 22 年度	1,195 人	120,156 人	12,590 件	632,041 千円	10,000 千円

●高齢者福祉作業所及び（社）佐倉市シルバー人材センターの位置等
〔佐倉市鎚木町 198 番地 2 レインボープラザ佐倉内〕



2・高齢者の社会参加の促進

(1) 高齢者クラブ活動の支援（48 ページ）

◆佐倉市高齢者クラブの単位クラブ数と会員数の推移						
年 度	60歳以上人口	単位クラブ数	会員数	うち75歳未満	うち75歳以上	決算額（補助金額）
平成 18 年度	46,263 人	80	3,472 人	1,511 人	1,961 人	4,926,800 円
平成 19 年度	49,112 人	73	3,171 人	1,371 人	1,800 人	4,489,060 円
平成 20 年度	51,943 人	63	2,776 人	1,219 人	1,557 人	4,007,360 円
平成 21 年度	54,574 人	67	2,992 人	1,328 人	1,664 人	4,144,720 円
平成 22 年度	56,480 人	65	2,966 人	1,331 人	1,635 人	4,031,960 円

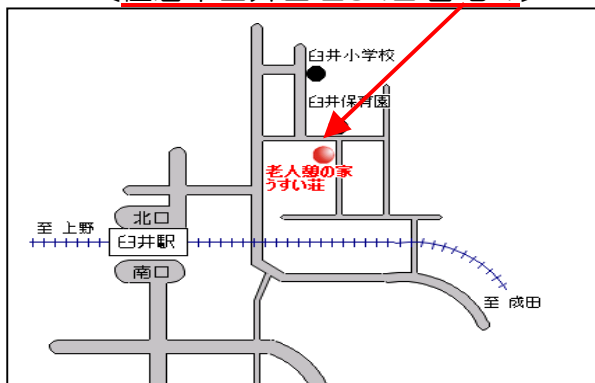
3・高齢者の学習活動の推進

(2) 保健・福祉施設における実践型学習活動等の推進 (50 ページ)

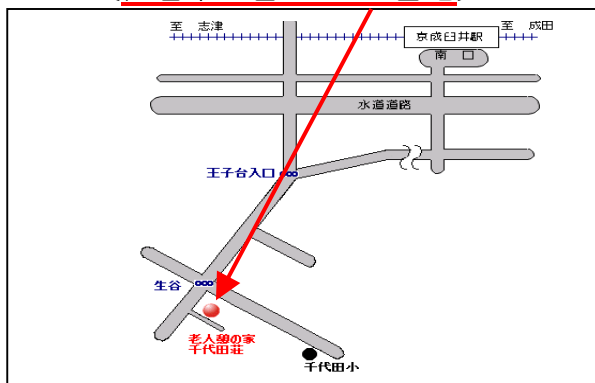
◆佐倉市老人憩の家利用実績

事業概要	市内3箇所にある「老人憩の家」を各指定管理者の管理運営により、高齢者の集会、趣味活動の場として提供しています。					
年 度	うすい荘		千代田荘		志津荘	
	利用件数	延べ利用者数(うち60歳以上)	利用件数	延べ利用者数(うち60歳以上)	利用件数	延べ利用者数(うち60歳以上)
平成18年度	171件	3,191人(2,623人)	189件	3,469人(1,229人)	617件	9,810人(9,154人)
平成19年度	372件	5,883人(4,628人)	273件	4,549人(2,078人)	715件	10,659人(10,069人)
平成20年度	438件	6,533人(5,025人)	253件	4,498人(2,010人)	842件	11,821人(11,156人)
平成21年度	530件	7,480人(6,024人)	270件	4,571人(4,591人)	818件	11,929人(11,071人)
平成22年度	582件	7,096人(6,140人)	281件	5,156人(2,829人)	1,064件	13,981人(13,119人)

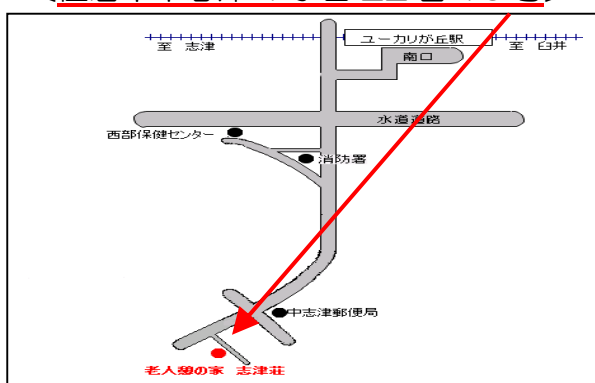
●佐倉市老人憩の家うすい荘の位置等 〔佐倉市臼井田 2342 番地 1〕



●佐倉市老人憩の家千代田荘の位置等 〔佐倉市生谷 1306 番地〕



●佐倉市老人憩の家志津荘の位置等 〔佐倉市中志津 4 丁目 22 番 16 号〕

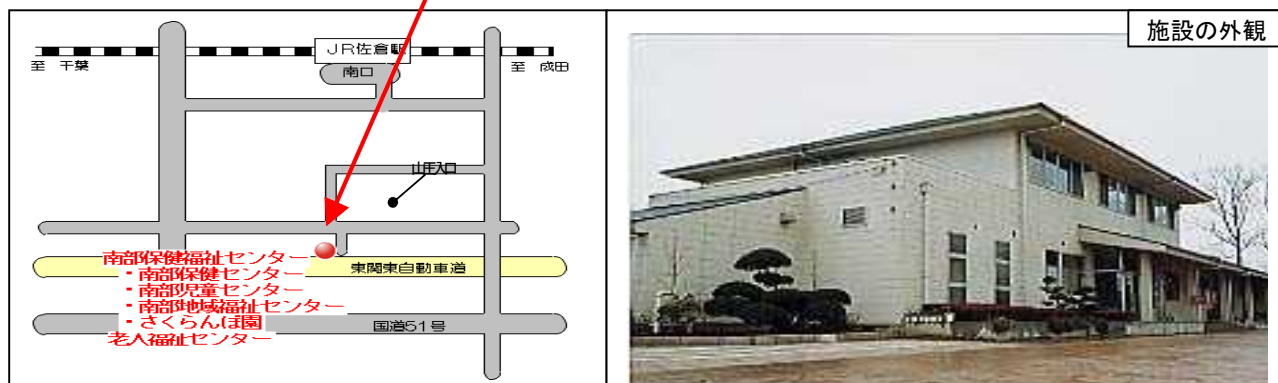


◆佐倉市老人福祉センターにおける教養教室の開催実績					
事業概要	市内在住の60歳以上のかたを対象に、高齢者のための各種教養教室を開催。				
教室名	延べ生徒数				
年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
手芸教室	92人	102人	161人	131人	40人
七宝焼き教室	182人	173人	183人	168人	157人
カラオケ教室	833人	867人	952人	963人	959人
踊り教室	763人	736人	624人	610人	657人
劇団教室	589人	595人	511人	443人	339人
民謡教室	267人	273人	297人	332人	294人
尺八教室	152人	149人	144人	135人	115人
大正琴教室	291人	295人	265人	267人	280人
書道教室	298人	339人	375人	338人	274人
合計	3,467人	3,529人	3,512人	3,387人	3,115人

※老人福祉センターは、高齢者の憩いの場として、昭和57年5月にオープンしました。センター内には舞台付147畳敷の大広間をはじめ、教養娯楽室、浴室、機能回復訓練室等が設置されています。

- ・ご利用いただけるかた：60歳以上の市民とその団体〔15名以上〕

●佐倉市老人福祉センターの位置等
〔佐倉市大篠塚1587番地〕



第4章 元気いっぱい いきいき健康づくり

2・いきいき健康づくり

(1) 高齢者安心カード交付事業 (54 ページ)

◆高齢者安心カード交付実績	
事業概要	市内に居住する60歳以上のかたを対象に、氏名、住所、緊急連絡先、かかりつけの医療機関などが記載された高齢者安心カードを交付。
年 度	高齢者安心カード発行枚数
平成18年度	48枚
平成19年度	37枚
平成20年度	24枚
平成21年度	29枚
平成22年度	13枚

(2) はり、きゆう、マッサージ等利用支援 (54 ページ)

◆はり、きゆう、マッサージ等利用実績						
事業概要	市内に居住する60歳以上のかた等を対象に、「はり、きゆう、マッサージ等施設利用助成券」を交付し、施術費用の一部助成を実施。					
年 度	申 請 者 数			交付枚数	利用枚数	決算額
	60歳以上	障害者	合 計			
平成18年度	2,806人	278人	3,084人	62,412枚	24,857枚	14,914,200円
平成19年度	3,039人	277人	3,316人	67,646枚	24,974枚	14,984,400円
平成20年度	3,181人	270人	3,451人	68,496枚	26,939枚	16,163,400円
平成21年度	3,991人	306人	4,297人	86,576枚	32,680枚	19,608,000円
平成22年度	3,982人	312人	4,294人	87,498枚	32,765枚	19,659,000円

『介護予防班 実施事業』

第1章 あたたかい心がふれあう地域づくり

(2) 啓発活動の実施

①福祉・介護に関する各種講演会等の実施 (39 ページ)

福祉・介護に関する講演会等の実績		
年 度	実施回数	延べ参加者数
平成 18 年度	1 回	88 人
平成 19 年度	1 回	82 人
平成 20 年度	2 回	301 人
平成 21 年度	新型インフルエンザ流行により中止	
平成 22 年度	3 回	763 人

②市民への啓発活動 (39 ページ)

◆平成18～22年度共通実績
ア. 広報紙「こうほう佐倉」による普及・啓発
イ. 各種チラシ、リーフレットによる普及・啓発
ウ. 市のホームページによる普及・啓発
エ. CATV による広報番組の活用

第4章 元気いっぱい いきいき健康づくり

1・介護予防〔地域支援事業〕の推進

(1) 介護予防の普及啓発

①高齢者等を対象とした介護予防に関する知識の普及啓発 (52 ページ)

◆介護予防普及啓発事業実績		
事 業 概 要	一般高齢者を対象に、介護予防に関する出前講座や教室を実施。	
年 度	実施回数	延べ参加者数
平成 18 年度	52 回	1,768 人
平成 19 年度	69 回	2,816 人
平成 20 年度	79 回	3,913 人
平成 21 年度	69 回	1,700 人
平成 22 年度	62 回	2,529 人

②地域介護予防活動支援（53 ページ）

◆地域介護予防活動支援事業実績		
事業概要	介護予防に関する取り組みが広く実施されるよう、地域における自主的な介護予防活動を行う人材の育成、支援を実施。	
年 度	実施回数	延べ参加者数
平成 18 年度	44 回	1,522 人
平成 19 年度	28 回	637 人
平成 20 年度	6 回	87 人
平成 21 年度	11 回	192 人
平成 22 年度	10 回	220 人

③佐倉市としとらん塾（一般高齢者向け介護予防教室）の推進（53 ページ）

◆佐倉市としとらん塾 実績		
事業概要	市内5箇所の地域介護相談センター（平成21年度以降は地域包括支援センター）において、一般高齢者を対象に、介護予防に関する基礎的な学習や体操等を実施。	
年 度	実施回数	延べ参加者数
平成 18 年度	37 回	399 人
平成 19 年度	44 回	541 人
平成 20 年度	44 回	734 人
平成 21 年度	46 回	705 人
平成 22 年度	59 回	842 人

(2) 地域と一体となった介護予防の推進

①介護予防リーダーの養成（53 ページ）

事業概要	地域において自主的な介護予防に資する活動が広く実施されるように、その役割を担う介護予防リーダーを養成。	
年 度	介護予防リーダー登録者数	
平成 18 年度	21 人	
平成 19 年度	33 人	
平成 20 年度	32 人	
平成 21 年度	30 人	
平成 22 年度	32 人	

②学習サポーターの養成（53 ページ）

事業概要	通所型介護予防〔認知症予防の教室〕の実施にあたり、効果的な教室の運営を行うために、学習サポーターを養成。
年 度	学習サポーター登録者数
平成 18 年度	8 人
平成 19 年度	14 人
平成 20 年度	15 人
平成 21 年度	18 人
平成 22 年度	15 人

（注）介護予防〔地域支援事業〕の必要経費は、介護保険特別会計の地域支援事業費で賄われています。

（3）特定高齢者を対象とした介護予防の推進

①特定高齢者の把握（スクリーニング）（53 ページ）

◆特定高齢者の把握状況					
事業概要	65 歳以上のかた〔要支援・要介護認定者を除く〕を対象に、日常生活に必要な機能の状態を確認するための生活機能評価を実施し、生活機能の低下がみられるかた【特定高齢者】を把握。				
年 度	65 歳以上 人口 (A) (要介護認定者除く)	生活機能評価 の受診者 (B) (B) / (A)	診療情報提供 書による把握 (C) (C) / (A)	特定高齢者 (E) (E) / (A)	介護予防事業 参加者 (F) (F) / (A)
平成 18 年度	27,832 人	2,864 人 10.29%	3 人 0.01%	31 人 0.11%	8 人 0.03%
平成 19 年度	29,628 人	3,714 人 12.54%	16 人 0.05%	297 人 1.00%	33 人 0.11%
平成 20 年度	31,703 人	6,324 人 19.95%	/	618 人 1.95%	38 人 0.12%
平成 21 年度	33,256 人	6,674 人 20.07%		579 人 1.74%	42 人 0.13%
平成 22 年度	34,077 人	7,604 人 22.31%		838 人 2.46%	82 人 0.24%

* 診療情報提供書による把握方法は、地域支援事業実施要綱の改正により平成 19 年度で終了しています。

②通所型介護予防（各種介護予防教室）の推進（53 ページ）

◆通所型介護予防事業実績						
事業概要	生活機能の低下がみられる方を対象に、各種介護予防教室への参加を促し、個々の状態にあった各種プログラムを提供することにより、生活機能の維持・向上を図る。					
	平成 18 年度			平成 19 年度		
分 類	実施回数	実参加者数	延べ参加者数	実施回数	実参加者数	延べ参加者数
運動器の機能向上	19回	15人	138人	27回	38人	291人
栄 養 改 善	13回	11人	41人	28回	20人	130人
口腔機能の向上	12回	6人	34人	27回	18人	137人
認知症予防	19回	20人	284人	42回	34人	539人
介護予防全般	8回	18人	78人	2回	22人	22人
合 計	71回	70人	575人	126回	132人	1,119人
	平成 20 年度			平成 21 年度		
分 類	実施回数	実参加者数	延べ参加者数	実施回数	実参加者数	延べ参加者数
運動器の機能向上	20回	28人	226人	18回	38人	279人
栄 養 改 善	20回	10人	92人	18回	9人	72人
口腔機能の向上	20回	18人	155人	18回	24人	189人
認知症予防	42回	49人	743人	41回	51人	773人
介護予防全般	6回	41人	101人	8回	27人	115人
合 計	108回	146人	1,317人	103回	149人	1,428人
	平成 22 年度					
分 類	実施回数	実参加者数	延べ参加者数			
運動器の機能向上	20回	65人	347人			
栄 養 改 善	18回	11人	80人			
口腔機能の向上	18回	18人	126人			
認知症予防	41回	49人	732人			
介護予防全般	0回	0人	0人			
合 計	97回	143人	1,285人			

③訪問型介護予防の推進（53 ページ）

◆訪問型介護予防事業実績		
事業概要	通所型形態による教室参加が困難な特定高齢者を対象に、保健師等が居宅を直接訪問し、生活機能に関する問題を総合的に把握し、適切な相談、指導等を実施。	
年 度	実施回数	実参加者数
平成 18 年度	2回	1人
平成 19 年度	9回	8人
平成 20 年度	3回	3人
平成 21 年度	21回	1人
平成 22 年度	2回	1人

（注）介護予防〔地域支援事業〕の必要経費は、介護保険特別会計の地域支援事業費で賄われています。

3・認知症予防の推進

（1）通所型介護予防〔認知症予防の教室〕の推進（55 ページ）

◆通所型介護予防事業〔認知症予防教室〕実績【再掲】			
事業概要	生活機能の低下がみられる方を対象に、簡単な読み書き、計算等による脳のトレーニングや体操など、認知症を予防する通所型の介護予防教室を実施。		
年 度	実施回数	実参加者数	延べ参加者数
平成 18 年度	19回	20人	284人
平成 19 年度	42回	34人	539人
平成 20 年度	42回	49人	743人
平成 21 年度	41回	51人	773人
平成 22 年度	41回	49人	732人

（2）物忘れ相談の実施（55 ページ）

◆物忘れ相談実績		
事業概要	物忘れや認知症について不安があるかた及びその家族を対象に、専門医等による個別相談を実施。	
年 度	実施回数	相談件数
平成 18 年度	12回	35件
平成 19 年度	10回	30件
平成 20 年度	11回	22件
平成 21 年度	9回	30件
平成 22 年度	9回	25件

『包括支援班 実施事業』

第4章 元気いっぱい いきいき健康づくり

3・介護家族の支援

(1) 介護者教室 (99 ページ)

◆介護者教室開催実績		
事業概要	介護中のかた、これから介護を行う予定のかたを対象に、基本的な介護に関する学習及び実習、並びに介護相談を実施。	
年 度	実施回数	延べ参加者数
平成 18 年度	14 回	161 人
平成 19 年度	15 回	217 人
平成 20 年度	14 回	177 人
平成 21 年度	20 回	266 人
平成 22 年度	9 回	98 人

(3) 介護家族の継続支援

①紙おむつ等購入助成 (99 ページ)

◆紙おむつ等購入助成事業実績				
事業概要	紙おむつまたは尿取りパッドが必要な要介護度3以上の居宅の高齢者等に対して、「紙おむつ等購入助成券」を交付し、紙おむつ等の購入費用の一部助成を実施。			
年 度	申請者数	交付枚数	利用枚数	決算額
平成 18 年度	767 人	15,554 枚	11,702 枚	17,553,000 円
平成 19 年度	836 人	16,602 枚	12,173 枚	18,259,500 円
平成 20 年度	864 人	17,674 枚	12,931 枚	19,396,500 円
平成 21 年度	862 人	17,358 枚	13,005 枚	19,507,500 円
平成 22 年度	964 人	19,196 枚	13,496 枚	20,244,000 円

②介護者のつどい (99 ページ)

◆介護者のつどい開催実績		
事業概要	介護中のかたを対象に、介護に関する学習、介護者自身の健康管理、情報交換等を通じ、精神面を含めた支援を実施。	
年 度	実施回数	延べ参加者数
平成 18 年度	9 回	73 人
平成 19 年度	9 回	66 人
平成 20 年度	11 回	91 人
平成 21 年度	18 回	138 人
平成 22 年度	34 回	273 人

3・介護家族の支援

(3) 介護家族の継続支援

③訪問理美容出張費用助成（100 ページ）

◆訪問理美容出張費用助成事業実績				
事業概要	高齢者及び障害者のみの世帯に属する居宅の65歳以上かつ要介護度4以上のかたで、外出が困難なかたを対象に、「高齢者訪問理美容出張費用助成券」を交付し、居宅で理容または美容のサービスを受ける際の出張費用の一部助成を実施。			
年 度	申請者数	交付枚数	利用枚数	決算額
平成18年度	4人	16枚	10枚	10,000円
平成19年度	4人	13枚	8枚	8,000円
平成20年度	6人	20枚	15枚	15,000円
平成21年度	7人	25枚	6枚	6,000円
平成22年度	7人	22枚	13枚	13,000円

④寝具乾燥消毒サービス（100 ページ）

◆寝具乾燥消毒サービス事業実績					
事業概要	居宅の寝たきり高齢者を対象に、布団乾燥等のサービスを提供。				
年 度	登録者数	寝具乾燥	水洗い乾燥	合計	決算額
平成18年度	3人	13回	0回	13回	75,075円
平成19年度	1人	2回	0回	2回	9,660円
平成20年度	3人	0回	1回	1回	12,600円
平成21年度	0人	0回	0回	0回	0円
平成22年度	0人	0回	0回	0回	0円

4・高齢者の生活を支援する福祉サービスの推進

(2) 自立した生活の支援

②栄養改善が必要な高齢者への配食サービス（102 ページ）

◆配食サービス事業実績			
事業概要	65歳以上のひとり暮らしの高齢者、または高齢者のみの世帯で、調理や買い物等が困難なかたを対象に、週1回～5回、夕食を直接手渡しで届けるサービスを提供。		
年 度	登録者数	延べ配食数	決算額
平成18年度	196人	18,987食	18,740,169円
平成19年度	219人	23,530食	23,224,110円
平成20年度	216人	26,189食	25,848,543円
平成21年度	222人	24,605食	24,285,135円
平成22年度	177人	22,812食	22,515,444円

③緊急通報装置貸与（102 ページ）

◆緊急通報装置貸与実績		
事業概要	ひとり暮らしの高齢者等に、緊急通報装置を設置〔貸与〕し、疾病・災害等の緊急時に迅速かつ適切に対応することのできるサービスを提供。	
年 度	延べ設置台数	決算額
平成 18 年度	179 台	4,961,250 円
平成 19 年度	186 台	5,300,400 円
平成 20 年度	189 台	5,734,050 円
平成 21 年度	197 台	6,144,600 円
平成 22 年度	215 台	6,935,250 円

④生活管理指導短期宿泊事業（102 ページ）

◆生活管理指導短期宿泊事業実績			
事業概要	社会的対応が困難な介護保険対象外の高齢者に対し、養護老人ホームにおける短期間の宿泊により日常生活に対する指導・支援を行い、基本的生活習慣の確立が図られるように援助。		
年 度	四街道市老人ホーム		
	登録者数	利用日数	決算額
平成 18 年度	3人	38 日	211,470 円
平成 19 年度	8人	121 日	673,365 円
平成 20 年度	0人	0 日	0 円
平成 21 年度	3人	137 日	762,405 円
平成 22 年度	0人	0 日	0 円

佐倉市地域包括支援センター について

佐倉市高齢者福祉課



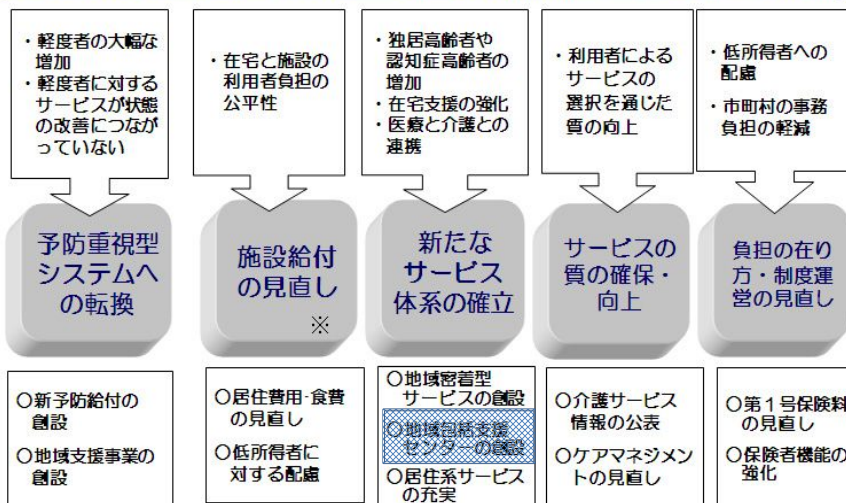
介護保険制度の5年間の課題

- サービスの利用者が大幅に増加。特に軽い方の利用が急速な伸びを示している。
- これに伴い、介護保険の費用も5年間で約2倍に増加。
(参考)2000年3.6兆円⇒2005年6.8兆円
- 施設サービスの利用者(利用者全体の1/4)が介護保険の費用の1/2を使っており、公平性の確保が急務。
- 要介護の人の半数には認知症の症状があり、認知症対策が急務

※平成18年度地域包括支援センター職員研修資料より

平成17年介護保険制度改革の基本的な視点と主な内容

○明るく活力ある超高齢社会の構築 ○制度の持続可能性 ○社会保障の総合化



※平成17年10月施行。他の改正については平成18年4月施行。

※厚生労働省HPより

地域包括ケア体制の整備

地域包括ケアの考え方

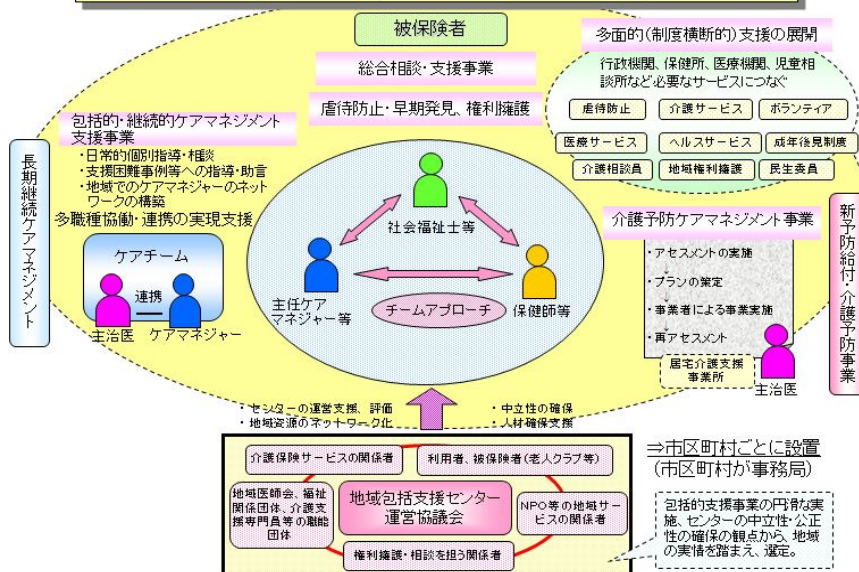
- 高齢者が住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活を継続するため、高齢者のニーズや状態の変化に応じて、切れ目なく必要なサービスが提供される体制を整備する。

地域包括支援センターの役割

- 高齢者の生活を支える役割を果たす総合機関として「地域包括支援センター」を設置
- 「地域包括ケア」や「予防重視型システム」を支える中核的な機関

※厚生労働省HPより

地域包括支援センター(地域包括ケアシステム)のイメージ



地域包括支援センターの設置・職員配置基準

○設置基準・65歳以上高齢者3,000人～6,000人に1カ所配置

《職員配置基準》

第1号被保険者 (65歳以上高齢者)	地域包括支援センターへの配置職員		
	保健師	社会福祉士	主任介護支援専門員
概ね1,000人未満	3つの職種のうち 1～2名		
1,000人～2,000人	3つの職種のうち2名		
2,000人～3,000人	1名	いずれか1名	
3,000人～6,000人	1名	1名	1名

専門3職種の役割

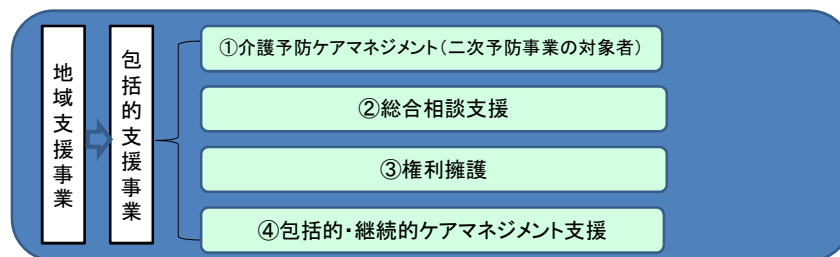
- 社会福祉士...
高齢者の総合相談受付、権利擁護(虐待防止、成年後見活用、消費者問題)
- 保健師...
介護予防ケアマネジメント(二次予防事業対象者への介護予防事業実施、要支援者の介護予防支援(介護予防給付に関する介護予防マネジメント))
- 主任ケアマネジャー...
包括的・継続的ケアマネジメント支援(処遇困難事例などを抱えているケアマネジメント支援)ケアマネジャーを支援する体制づくり(連絡協議会運営、円滑な連携づくりの支援)

地域包括支援センターの業務について

介護保険法第115条の45第1項

・「地域包括支援センター」は、前条第一項第二号から第五号までに掲げる事業(包括的支援事業)、その他厚生労働省令で定める事業を実施・・・。

介護保険法第115条の44第1項第2号から第5号



介護保険法第115条の22

指定介護予防支援事業

⑤指定介護予防支援

地域包括支援センターの業務について

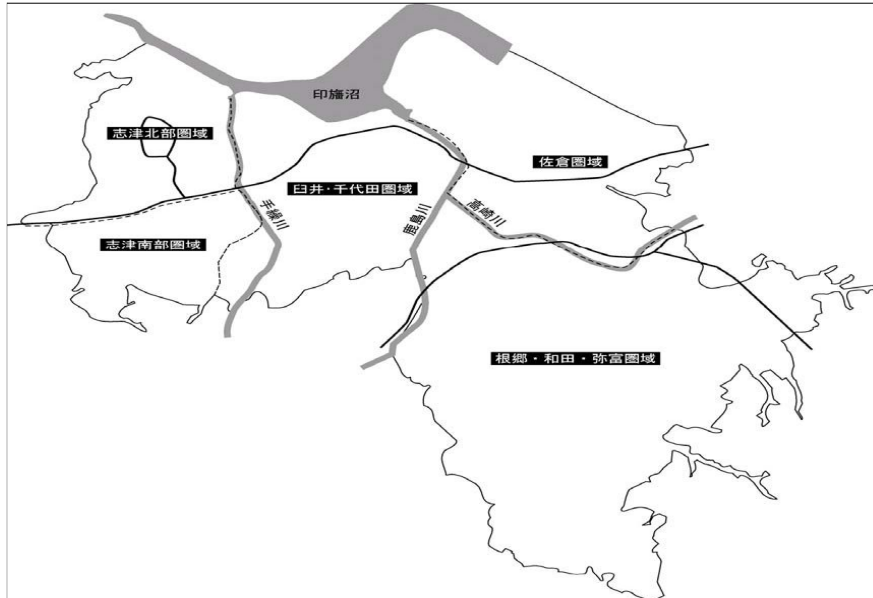
包括的支援事業

- ①介護予防ケアマネジメント
要支援・要介護になるおそれの高い65歳以上の二次予防事業の対象者への介護予防ケアマネジメント
- ②総合相談支援
どのような支援が必要かを把握し適切なサービス提供を支援する。
- ③権利擁護
認知症などで判断能力が十分でないケースなど、地域住民や民生委員らの支援だけでは十分に問題解決できない困難事例について本人が尊厳のある生活を送れるよう支援する。
- ④包括的・継続的ケアマネジメント支援
支援困難事例に関するケアマネジャーへの助言、地域のケアマネジャーのネットワークづくりを実施する。

指定介護予防支援事業

要支援1・2の認定を受けた方への
介護予防プランの作成

佐倉市の日常生活圏域



佐倉市の日常生活圏域毎の人口・高齢者人口等状況

圏域名	人口	高齢者人口	高齢化率	面積
志津北部	37,104人	5,476人	14.76%	1,027ha
志津南部	35,729人	6,233人	17.45%	825ha
臼井・千代田	43,089人	6,677人	15.50%	1,856ha
佐倉	30,728人	5,949人	19.36%	2,095ha
根郷・和田・弥富	30,073人	4,616人	15.35%	4,556ha
	176,723人	28,951人	16.38%	10,359ha

※平成17年9月末現在

佐倉市地域包括支援センター事業に関する経過

- 平成 17 年 4 月 福祉部内に改正介護保険法に対応する部内プロジェクトチーム結成、
(主幹、介護保険課 高齢者福祉課 健康増進課) 地域包括支援センターの設置
等について検討調整会議を行う→17 年 12 月まで
直営一ヶ所方式で18年4月に設置、運営していく方針、予算要求を取りまとめる。
- 平成 18 年 1 月 地域包括支援センター準備に関する特命辞令発令
(介護保険課 高齢者福祉課 健康増進課)
新たに特命チームで準備プロジェクトスタート→18 年 3 月まで
関係部署との調整、要綱、マニュアル、住民説明、事業者説明・調整・引継ぎ、
指定申請、契約等
- 平成 18 年 4 月 1 日 佐倉市地域包括支援センター(指定介護予防支援事業所)としてスタート
- 平成 19 年 4 月 高齢者福祉課内に地域包括支援センター分割設置検討会議を設置、
検討会議平成 19 年 4 月 11 日～平成 20 年 8 月 28 日 計 16 回
先進市等他市の状況について、アンケート調査、実地調査、結果分析、まとめ
視察 8 市(習志野、八千代、多摩、東村山、流山、松戸、調布、入間)
アンケート回収(53自治体)
- 平成 19 年 6 月 6 月議会の一般質問市長答弁にて、今後の包括分割設置及び委託について
検討していく旨答弁
- 平成 19 年 7 月 地域包括支援センター業務委託にかかる事務執行について市長決裁
- 平成 19 年 7 月 第 1 回佐倉市高齢者保健・福祉・介護計画推進懇話会
(地域包括支援センター運営協議会)開催
地域包括支援センターの現状説明及び今後の分割設置、
業務委託の方針について
- 平成 19 年 8 月 第 2 回佐倉市高齢者保健・福祉・介護計画推進懇話会開催
地域包括支援センターの分割設置 業務委託の方針について
- 平成 19 年 11 月 第 3 回佐倉市高齢者保健・福祉・介護計画推進懇話会開催
地域包括支援センターの分割設置 業務委託にかかる募集要項、仕様書、
法人選定公募基準等の骨子案を協議
- 平成 20 年 2 月 地域包括支援センター運営業務委託に関するアンケートの実施
市内居宅介護支援事業所に対する応募意向調査
- 平成 20 年 3 月 第 1 回地域包括支援センターマニュアル検討委員会の開催
8 月まで計 6 回開催
- 平成 20 年 5 月 第 1 回佐倉市高齢者保健・福祉・介護計画推進懇話会開催
- 平成 20 年 7 月 地域包括支援センター法人選考委員会設置要綱の制定
委員長：副市長 副委員長：福祉部長
委員：社会福祉課長 高齢者福祉課長 介護保険課長 障害福祉課長

平成 20 年 7 月 法人の公募
 * 公募要項配布 平成 20 年 7 月 22 日～8 月 21 日 公募説明会の実施 7 月 25 日
 応募受付期間 平成 20 年 7 月 25 日～8 月 21 日

平成 20 年 8 月 佐倉市地域包括支援センター委託選考委員会開催 選考採点集計
 9 月 委託法人候補者選考結果（通知）

平成 20 年 10 月 第 3 回佐倉市高齢者保健・福祉・介護計画推進懇話会開催
 地域包括支援センター委託法人選考結果

平成 21 年 1 月 地域包括支援センター業務委託同意書の提出依頼

平成 21 年 1 月 同 任意事業・介護予防事業業務委託同意書の提出依頼

平成 21 年 2 月 同 業務委託契約（包括的支援事業）締結

平成 21 年 2 月 同 委託契約に係る業務計画書の提出依頼

平成 21 年 2 月 地域包括支援センター分割設置委託に関する説明文の送信 170 事業所

平成 21 年 3 月 第 4 回佐倉市高齢者保健・福祉・介護計画推進懇話会開催
 平成 21 年度地域包括支援センター運営計画について

平成 21 年 3 月 地域包括支援センター評価委員会要綱の制定

平成 21 年 4 月 1 日 地域包括支援センター業務開始（5 地区）

平成 21 年 5 月 第 1 回佐倉市高齢者保健・福祉・介護計画推進懇話会開催
 平成 21 年度地域包括支援センター事業計画について

平成 21 年 10 月 第 2 回佐倉市高齢者保健・福祉・介護計画推進懇話会開催
 地域包括支援センター（4～8 月期）評価について

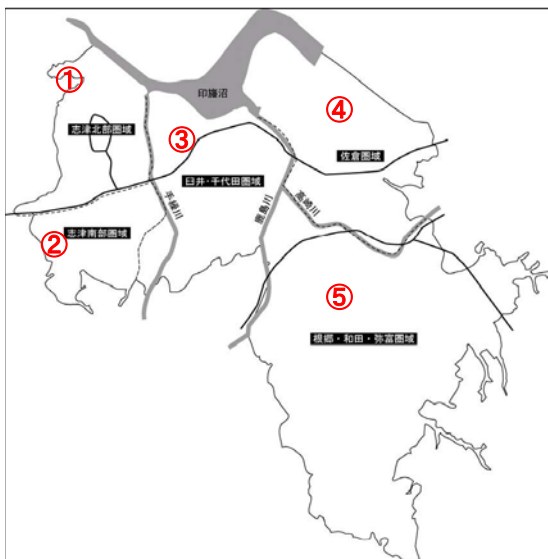
平成 22 年 3 月 第 3 回佐倉市高齢者保健・福祉・介護計画推進懇話会開催
 平成 22 年度地域包括支援センター業務委託について（報告）

平成 22 年 4 月 1 日 地域包括支援センター業務開始（2 期目）

平成 23 年 4 月 1 日 地域包括支援センター業務開始（3 期目）

佐倉市の地域包括支援センター設置状況

- ①志津北部地域包括支援センター
- ②志津南部地域包括支援センター
- ③臼井・千代田地域包括支援センター
- ④佐倉地域包括支援センター
- ⑤南部地域包括支援センター



佐倉市の地域包括支援センター（日常生活圏域毎）の状況

包括支援センター名	人口	高齢者人口	高齢化率	面積
志津北部	38,348人	7,932人	20.68%	1,027ha
志津南部	36,420人	8,423人	23.13%	825ha
臼井・千代田	42,502人	9,388人	22.09%	1,856ha
佐倉	30,064人	7,716人	25.67%	2,095ha
南部	28,835人	5,790人	20.08%	4,556ha
	176,169人	39,249人	22.28%	10,359ha

※平成23年3月末現在

地域包括支援センター運営法人

地域包括支援センター名	運営法人	代表的な施設等
志津北部地域包括支援センター	社会福祉法人 自洲会（青菅）	特別養護老人ホーム 志津ユーカー苑
志津南部地域包括支援センター	社会福祉法人 富裕会（上志津原）	特別養護老人ホーム ゆたか苑
臼井・千代田地域包括支援センター	社会福祉法人 ひまわりの里（生谷）	有料老人ホーム 染井野ヒルズひまわりの里
佐倉地域包括支援センター	社会福祉法人 誠友会（岩名）	特別養護老人ホーム 佐倉白翠園
南部地域包括支援センター	社会福祉法人 愛光（山王）	特別養護老人ホーム はちす苑

佐倉市志津北部地域包括支援センター



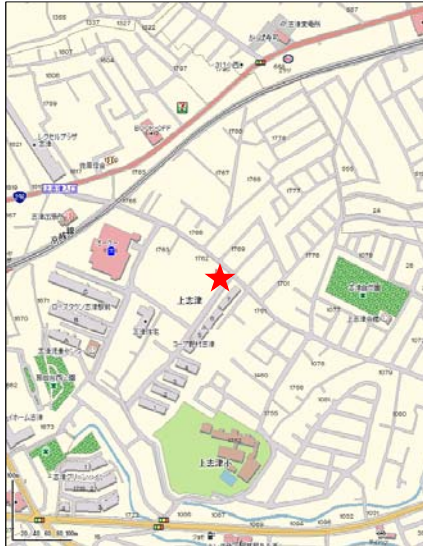
佐倉市ユーカーが丘2-2-1



担当地区

上座・小竹・青菅・先崎
井野・井野町・宮ノ台1～6丁目
ユーカーが丘1～7丁目
南ユーカーが丘・西ユーカーが丘

佐倉市志津南部地域包括支援センター



佐倉市上志津1762-36



担当地区

上志津・上志津原・下志津
下志津原・中志津1～7丁目
西志津1～8丁目

佐倉市臼井・千代田地域包括支援センター



佐倉市王子台3-5-15



担当地区

臼井・臼井田・臼井台江原・江原新田・角来 印南
八幡台1～3丁目・新臼井田
江原台1～2丁目・王子台1～6丁目・南臼井台
稲荷台1～4丁目・生谷・畔田・吉見・飯重・羽鳥
染井野1～7丁目

佐倉市佐倉地域包括支援センター



佐倉市宮前3-12-1



担当地区

田町・海隣寺町・並木町・宮小路町・錦木町・錦木町1～2丁目・
 新町・裏新町・中尾余町・最上町・弥勒町・野狐台町・鍋山町・本
 町・樹木町・将門町・大蛇町・藤沢町・栄町・城内
 千成1～3丁目・大佐倉・飯田・岩名・萩山新田・土浮・飯野
 飯野町・下根・山崎・上代・高岡・宮前1～3丁目・白銀1～4丁目
 錦木仲田町

佐倉市南部地域包括支援センター



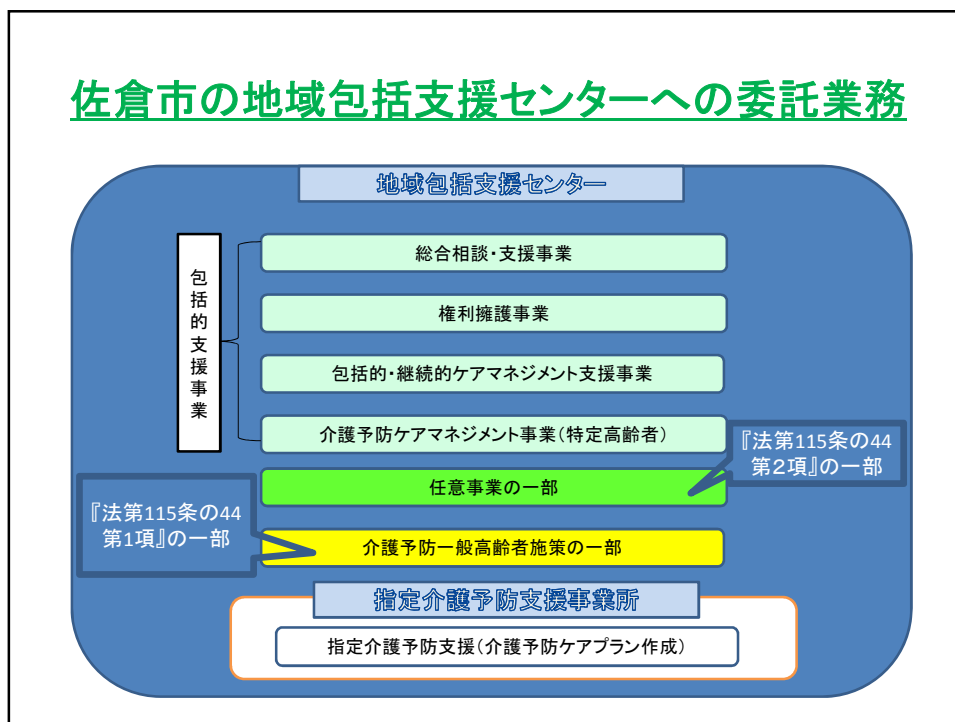
佐倉市大崎台4-2-1



担当地区

六崎・寺崎・太田・大篠塚・小篠塚・神門・木野子・城・石川・表町1～4丁目
 大作1・2丁目・大崎台1～5丁目・山王1～2丁目・春路1～2丁目・馬渡
 藤治台・寒風・直弥・上別所・米戸・瓜坪新田・上勝田・下勝田・八木・長能
 天辺・宮本・高崎・坪山新田・岩富町・岩富・坂戸・飯塚・内田・宮内・西御門七
 曲

佐倉市の地域包括支援センターへの委託業務



委託業務(任意事業)

①介護者教室

内容: 介護についての講義(実習)・介護相談

対象者: 市内在住で現在介護をしている方
今後介護をする予定の方。

委託料: 31,500円/1回当たり 年間2回



②介護者のつどい

内容: 介護者同士の意見交換・介護者の気分転換につながるもの
介護相談

対象者: 介護者または要介護者が市内在住で現在介護をしている方。

委託料: 11,550円/1回当たり 年間最大8回

③住宅改修理由書の作成

内容: 介護認定を受けている方で、介護保険での住宅改修を希望する方に対し申請に必要な『住宅改修理由書』を作成する。

対象者: 介護保険の他のサービスを利用していない方。

委託料: 4,500円/理由書作成1件につき 年間最大30件



委託業務(介護予防事業)

①一般向け介護予防教室『佐倉市としとらん塾』

内容 : ①認知症予防 ②閉じこもり予防 ③口腔機能改善
④栄養改善(低栄養改善) ⑤運動器の機能向上

対象者 : 市内在住の全ての第1号被保険者(65歳以上の一般高齢者の方)

委託料 : 31,500円/1回当たり 年間最大12回



佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会とは

【名 称】 佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会

【これまでの経過】

・平成12年に佐倉市高齢者保健・福祉・介護計画推進委員会設置要綱に基づき「佐倉市高齢者保健・福祉・介護計画推進委員会」を設置し、これまで同委員会を継続的に運営してきました。

その後、平成18年3月末の委員の任期満了に伴い、「佐倉市附属機関等の設置及び運営に関する要綱を踏まえて、当該設置要綱を改正し、平成19年4月1日付けで「佐倉市高齢者保健・福祉・介護計画推進懇話会設置要綱」を施行いたしました。

また、第3期計画（平成18年度～平成20年度）までにおいては、老人保健法に基づく「市町村老人保健計画」、老人福祉法に基づく「市町村老人福祉計画」、介護保険法に基づく「市町村介護保険事業計画」の3法に基づいた計画となっておりましたが、老人保健法が高齢者の医療の確保に関する法律に改正され、平成20年4月に同法施行後、「市町村老人保健計画」が法定計画でなくなったことから、第4期計画（平成21年度～平成23年度）より、名称が「佐倉市高齢者福祉・介護計画」と変更し、現在に至っております。

『第1期～第5期（予定）計画の計画期間』

計画名	平成（年度）															
	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	
第1期佐倉市高齢者保健・福祉・介護計画	←				→											
第2期佐倉市高齢者保健・福祉・介護計画				←				→								
第3期佐倉市高齢者保健・福祉・介護計画							←		→							
第4期佐倉市高齢者福祉・介護計画										←		→				
第5期佐倉市高齢者福祉・介護計画（予定）													←		→	

△見直し期間

【目 的】

・平成21年3月に策定した第4期佐倉市高齢者福祉・介護計画（老人福祉計画、介護保険事業計画）に基づく施策や事業の推進にあたり、効果的な運用を期するために設置されました。

【職 務】

1. 佐倉市高齢者福祉・介護計画の策定及び変更に関して意見を述べること。
2. 佐倉市高齢者福祉・介護計画に関する事業の進行管理及び点検評価に際して意見を述べること。
3. 地域包括支援センターの運営等に関して意見を述べること。
〔地域包括支援センター運営協議会としての機能（次頁参照）〕
4. 地域密着型サービスの指定及び運営等に関して意見を述べること。
〔地域密着型サービス運営委員会としての機能（次頁参照）〕

【組 織】

1. 14人以内
2. ①医師、②歯科医師、③社会福祉協議会、④民生委員・児童委員、⑤ボランティア団体、⑥高齢者クラブ、⑦施設介護サービス事業者、⑧在宅介護サービス事業者、⑨公募市民（1号被保険者・女性）⑩公募市民（2号被保険者・女性）⑪公募市民（20歳以上の女性）⑫公募市民（1号被保険者・男性）⑬公募市民（2号被保険者・男性）⑭学識経験者で構成。
3. 会長1名・副会長1名（委員の互選による）、委員12名以内で構成し、会長は会議の議長を務め、副会長は会長補佐及び会長代理。

【任期】

- ・平成22年6月（予定）から平成25年3月末までの3年間（再任は1回のみ）

【会議】

- ・1年に3～4回程度開催の予定。ただし、平成23年度においては計画の見直し作業を行うため、開催回数が増える予定です。
- ・原則会議は公開としますが、【職務】に記載したもののうち3及び4について、特定の個人及び法人の情報に関して公開しないことが適当と認める場合は、非公開とします。

【検討会】

- ・推進懇話会の委員7人以内で構成（福祉部長が選定）する組織により、上記【職務】の細部（職務1、2のみ）について調整等を行うため、検討会を開催する場合があります。検討会は懸案事項に応じて、①高齢者福祉検討会、②介護保険検討会の組織構成となります。

【事務局】

- ・上記【職務】のうち1～3は高齢者福祉課が担当。4は介護保険課が担当。また、上記【検討会】については、①は高齢者福祉課が、②は介護保険課がそれぞれ担当することになります。

◆地域包括支援センター運営協議会とは？

(1) 設置

○佐倉市では、設置している地域包括支援センターの適正な運営・公正・中立性の確保、その他地域包括支援センターの円滑適正な運営を図るため、地域包括支援センター運営協議会を設置しております。

（参考）介護保険法施行規則第140条の66第4号

地域包括支援センターは、当該市町村の**地域包括支援センター運営協議会**（指定居宅サービス事業者等（法第22条第3項に規定する指定居宅サービス事業者等をいう。）又はこれらの者に係る団体の代表者、居宅サービス等の利用者又は第一号被保険者若しくは第二号被保険者の代表者、地域住民の権利擁護を行い又は相談に応ずる団体等の代表者、地域における保健、医療又は福祉に関する学識経験を有する者等のうち、地域の実情を勘案して市町村が適当と認める者により構成されるものをいう。）の意見を踏まえて、適切、公正かつ中立な運営を確保すること。

(2) 審議事項等

○地域包括支援センターの設置及び運営等に関する次の事項について、ご意見等を述べていただくことになります。

- ①地域包括支援センターの設置・変更など（地域包括支援センターの業務の委託先法人の選定・変更を含む）
- ②地域包括支援センターの業務の委託先法人の予防給付に係る事業の実施
- ③地域包括支援センターが担当する日常生活圏域の設定
- ④介護予防支援事業の一部（介護予防ケアプラン作成等）の外部委託
- ⑤地域包括支援センターの運営（計画・実績）に関すること
- ⑥その他、地域包括支援センター運営協議会が地域包括支援センターの公正・中立性を確保する観点から必要であると判断した事項

平成22年度

佐倉市地域包括支援センター

実績報告書



認知症にやさしい佐倉

平成23年7月

佐倉市役所

福祉部 高齢者福祉課

1. 地域包括支援センターの概要

①地域包括支援センターについて

平成18年度の介護保険法改正において「**地域包括ケア**」の考え方が基本方針となりました。「**地域包括ケア**」とは高齢者が住み慣れた地域で、尊厳あるその人らしい生活を継続することができるようにすることを旨とするもので、その実現のためにはできる限り要介護状態にならぬよう「**介護予防サービス**」を適切に確保するとともに、要介護状態になっても高齢者のニーズや状態に応じて必要なサービスが切れ目なく提供される、「**包括的かつ継続的なサービス体制**」を確立することが必要です。地域包括支援センターは、その中核機関として設置されました。

当市では、平成18年度から20年度の3年間市役所高齢者福祉課内にセンターを1カ所設置し運営をしてまいりました。平成21年度より精度の高い「地域包括ケア」の実現や地域利用者の利便性を高めるため、平成18年度に「第3期佐倉市高齢者保健・福祉・介護計画」の中で設定した「5つの日常生活圏域」に、地域包括支援センターを1カ所ずつ設置し、その運営を社会福祉法人に委託して事業を実施しています。



志津北部地域包括支援センター



志津南部地域包括支援センター



白井・千代田地域包括支援センター



佐倉地域包括支援センター



南部地域包括支援センター

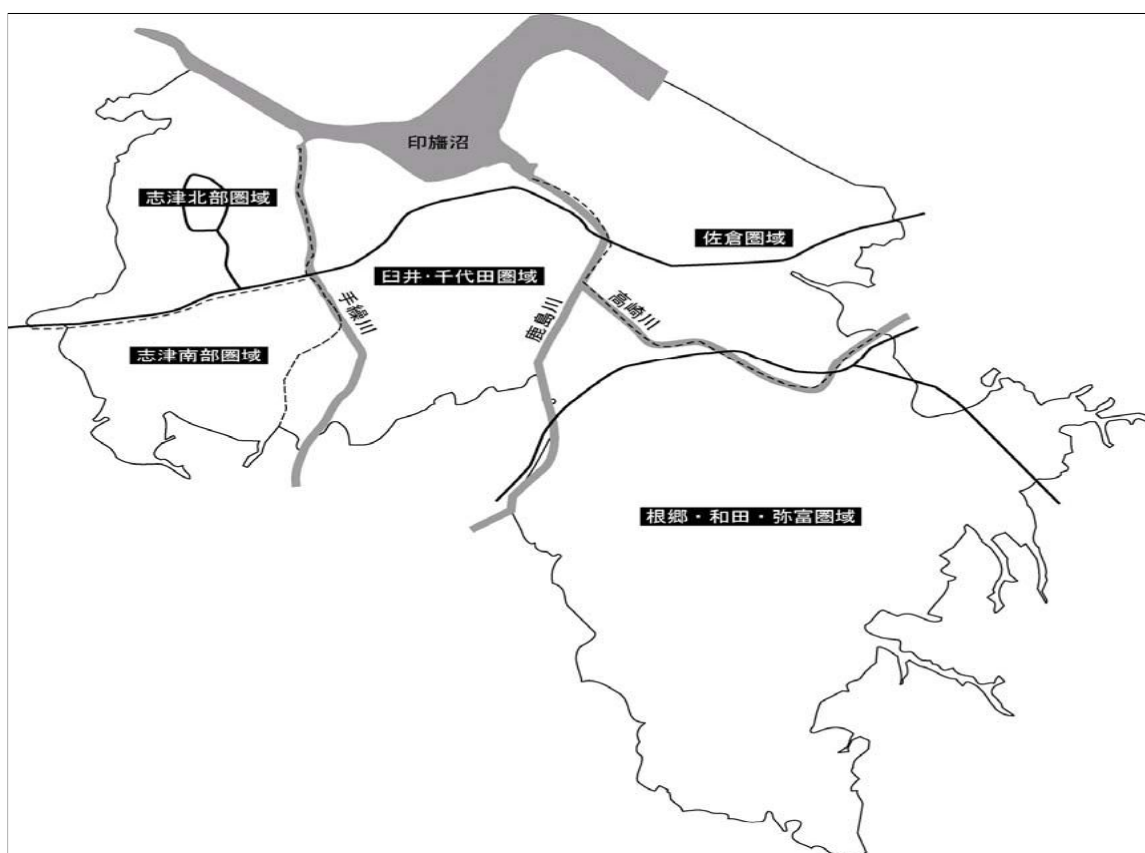
②日常生活圏域について

平成18年の改正介護保険法により市町村ごとに定めることになった区域で日常生活圏域の設定にあたっては、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるように、地理的要件、人口や介護サービスを提供する為の施設整備の状況などを勘案し定めることになっています。

◆佐倉市における日常生活圏域設定のポイント◆

- ・旧町村をベースにした既存のコミュニティ **南部**地域包括支援センター
- ・既存の介護施設等の整備状況と新規の介護施設等の配置構想
- ・各圏域の高齢者人口のバランス
- ・身近な地域で福祉サービスを楽しむことができる範囲

《佐倉市の日常生活圏域》



《日常生活圏域等の状況》

日常生活圏域	人口	高齢者人口	高齢化率	面積(ha)
1 志津北部	38,348 人	7,932 人	20.68%	1,027
2 志津南部	36,420 人	8,423 人	23.13%	825
3 臼井・千代田	42,502 人	9,388 人	22.09%	1,856
4 佐倉	30,064 人	7,716 人	25.67%	2,095
5 根郷・和田・弥富	28,835 人	5,790 人	20.08%	4,556
全体	176,169 人	39,249 人	22.28%	10,359

【平成23年3月31日現在】

③センター設置場所及び委託先

日常生活圏域	担当地区	センター名称及び所在地	受託法人
志津北部	上座・小竹・青菅・先崎・井野・井野町宮ノ台1～6丁目・ユーカリが丘1～7丁目・南ユーカリが丘・西ユーカリが丘1～5丁目	志津北部地域 包括支援センター (ユーカリが丘2丁目2番1号)	自洲会
志津南部	上志津・上志津原・下志津・下志津原・中志津1～7丁目・西志津1～8丁目	志津南部地域包括支援センター (上志津1762番地36)	富裕会
白井・千代田	白井・白井田・白井台・江原・江原新田・角来・印南・八幡台1～3丁目・新白井田・江原台1～2丁目・王子台1～6丁目・南白井台・稲荷台1～4丁目・生谷・畔田・吉見・飯重・羽鳥・染井野1～7丁目	白井・千代田地域包括支援センター (王子台3丁目5番地15)	ひまわりの里
佐倉	田町・海隣寺町・並木町・宮小路町・鑓木町・鑓木町1～2丁目・新町・裏新町・中尾余町・最上町・弥勒町・野狐台町・鍋山町・本町・樹木町・将門町・大蛇町・藤沢町・栄町・城内町・千成1～3丁目・大佐倉・飯田・岩名・萩山新田・土浮・飯野・飯野町・下根・山崎・上代・高岡・宮前1～3丁目・白銀1～4丁目・鑓木仲田町	佐倉地域包括支援センター (宮前3丁目12番地1)	誠友会
南部	六崎・寺崎・太田・大篠塚・小篠塚・神門・木野子・城・石川・表町1～4丁目・大作2丁目・大崎台1～5丁目・山王1～2丁目・春路1～2丁目・馬渡・藤治台・寒風・直弥・上別所・米戸・瓜坪新田・上勝田・下勝田・八木・長熊・天辺・宮本・高崎・坪山新田・岩富町・岩富・坂戸・飯塚・内田・宮内・西御門・七曲	南部包地域括支援センター (大崎台4丁目2番地1 ｸﾗｯﾍﾞ佐倉106)	愛光

※受託法人は全て社会福祉法人です。

④センター職員の配置について

地域包括支援センターには、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員の専門3職種を配置し、それぞれの専門性を活かしながらチームで業務を行っています。

なお、3職種の確保が困難な場合などはこれらに準ずる者を配置しています。

国の定める基準としては、第1号被保険者(65歳以上の高齢者)3,000人～6,000人ごとに、専門3職種を各1名配置することとなっており、保健師は保健医療、社会福祉士はソーシャルワーク、主任介護支援専門員はケアマネジメント、それぞれの専門性を発揮することが期待されています。本市においては、各センターとも専門3職種1名以上(準ずる者を含む)の配置を原則としています。

<各センターの職員配置状況>

【単位：人】

	志津北部	志津南部	臼井・千代田	佐倉	南部
社会福祉士	1	1	1. 1	1	1
保健師等	1	1	1	1	1
主任介護支援専門員	1	1	1	1	1
介護支援専門員	2. 2	1. 4	2	2	1
合計	5. 2	4. 4	5. 1	5	4

※常勤換算してあります。

⑤地域包括支援センター収支の状況

<収入>

【単位：円】

	志津北部	志津南部	臼井・千代田	佐倉	南部
委託料 (包括的支援事業)	21,000,000	21,000,000	21,000,000	21,000,000	21,000,000
委託料 (任意・介護 予防事業)	634,350	627,300	731,400	629,500	658,800
指定介護予 防支援事業 給付費	5,610,960	3,874,840	5,482,120	3,868,120	4,821,280
その他	2,383,289	0	0	0	1,462,629
合計	29,628,599	25,502,140	27,213,520	25,497,620	27,942,709

<支出>

	志津北部	志津南部	臼井・千代田	佐倉	南部
合計	29,817,392	23,403,912	27,362,338	25,503,377	27,942,709

2. 平成22年度地域包括支援センター業務実績

(1) 包括的支援事業

①介護予防ケアマネジメント業務

相談や訪問活動を通じて、要介護状態に陥る恐れのある方を把握したとき、基本チェックリストを実施して市へ情報提供を行う。また、市が「特定高齢者」※と決定した方に対し、介護予防事業への参加勧奨と必要に応じて介護予防プランを作成し、その方に適した支援を行っていく。

※特定高齢者とは、自立した生活を続けるうえでの必要な機能の低下がみられ、要介護状態に陥る恐れのある方をいいます。

【単位：件】

特定高齢者数	22年度合計（実人数）					
	志津北	志津南	白井・千代田	佐倉	南部	合計
健診から把握	1	6	5	0	2	14
健診以外のルート	0	0	0	0	0	0

【単位：件】

特定高齢者の 一次アセスメント状況	22年度合計（延べ数）					
	志津北	志津南	白井・千代田	佐倉	南部	合計
①介護予防ケアプラン作成数	1	5	5	0	2	13
②プランなしで継続支援	0	2	0	0	0	2
③医療	0	0	0	0	0	0
④介護保険申請	0	0	0	0	0	0
⑤アプローチしたが拒否	0	0	0	0	0	0
⑥その他	0	0	0	0	0	0

【単位：件】

特定高齢者把握活動	22年度合計（延べ数）					
	志津北	志津南	白井・千代田	佐倉	南部	合計
基本チェックリスト実施数	35	91	52	36	98	312
うち特定高齢者候補者数	1	15	0	21	5	42
実施内容	継続支援	0	4	5	0	9
	来所相談	2	15	0	2	28
	訪問相談	2	15	0	0	36
	としとらん塾	13	26	0	34	89
	地域の集まり	17	31	47	0	46
その他	1	0	0	0	8	9

②総合相談支援業務

地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるようにするため、どのような支援が必要かを把握し、地域における適切なサービス関係機関及び制度の利用につなげる等の支援を行っています。

高齢者及びその家族等からの相談に対し、その相談内容や緊急度によって、社会福祉士・保健師・主任介護支援専門員の3職種がチームとなり様々な相談に対応しています。

平成22年度の相談件数は、平成21年度に比べ544件増加しました。

<相談実績> 【単位：件】

	志津北部	志津南部	臼井・千代田	佐倉	南部	合計
21年度	442	603	563	521	426	2,555
22年度	714	792	779	427	387	3,099

<対応時間帯別> 【単位：件】

	平日		土・日・祝日	計
	業務時間内	業務時間外		
21年度	2,163	120	272	2,555
22年度	2,647	126	326	3,099

<相談者の内訳> 【単位：件】

	ケアマネ	サービス事業者	主治医	民生委員	近隣	家族	利用者	知人	関係機関	他	計
21年度	306	47	6	151	63	1,286	347	32	275	42	2,555
22年度	315	57	5	163	62	1,534	505	33	383	42	3,099

ひとり暮らし高齢者に対し、電話による定期的な相談を実施し、コミュニケーションをとることにより、当該高齢者の安否を確認するとともに、社会的孤立感を解消するため「あんしんコール」事業を実施しています。

<安心コール実施数> 【単位：回】

	志津北部	志津南部	臼井・千代田	佐倉	南部
21年度	130	69	56	166	105
22年度	137	78	58	197	56

③権利擁護業務

地域の住民や民生委員、介護支援専門員などの支援だけでは十分に問題が解決できない、適切なサービス等につながる方法が見つからない等の困難な状況にある高齢者に対し成年後見制度の活用促進・老人福祉施設等への措置の支援・高齢者虐待への対応・困難事例への対応・消費者被害の防止に努めています。

<権利擁護業務関係相談件数>

【単位：件】

平成 21 年度	成年後見制度	消費者被害	虐待関連	措置の支援
志津北部	1	0	7	0
志津南部	16	2	22	1
臼井・千代田	22	0	6	0
佐倉	7	0	5	0
南部	9	1	6	0
合計	55	3	46	1

【単位：件】

平成 22 年度	成年後見制度	消費者被害	虐待関連	措置の支援
志津北部	8	0	8	0
志津南部	19	7	8	0
臼井・千代田	20	2	17	1
佐倉	4	0	3	0
南部	5	2	4	2
合計	56	11	40	3

<虐待対応（疑い含む）状況>

【単位：件】

	志津北部	志津南部	臼井・千代田	佐倉	南部	合計
21 年度	4	14	5	2	3	28
22 年度	4	8	11	1	4	28

<虐待の種別>

【単位：件】

	心理	身体	ネグレクト	経済	複合	不明
21 年度	1	20	6	3	2	0
22 年度	1	15	2	3	6	1

④包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

地域の高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができるよう、主治医と介護支援専門員との連携をはじめ、他の様々な職種との協働や地域の関係機関との連携を図るとともに介護予防ケアマネジメント、指定介護予防支援及び介護給付におけるケアマネジメントを実現するため介護支援専門員に対する後方支援を行います。

＜ケアマネジメント相談実績＞

【単位：件】

	志津北部	志津南部	白井・千代田	佐倉	南部	合計
21年度	18	73	43	59	61	254
22年度	77	87	49	45	31	289

※平成22年度は平成21年度に比較し介護支援専門員からの相談件数が35件増加しました。

＜地域ネットワーク業務実績＞

(日常生活圏域内他機関連携会議等開催実績)

【単位：回】

	志津北部	志津南部	白井・千代田	佐倉	南部	合計
開催回数	54	45	47	17	50	213

・それぞれの圏域内で、自治会町内会等・民生児童員協議会・地区社会福祉協議会・企業・任意団体とのネットワーク構築のため、会議等へ参加しました。

(個別ケース担当者会議開催実績)

【単位：回】

	志津北部	志津南部	白井・千代田	佐倉	南部	合計
開催回数	37	29	39	10	18	133

・地域には多種多様なニーズを抱えた要援護者が存在しています、それらの方への支援は単一の専門職のみによる支援ではなく、さまざまな分野に精通した多様な専門職の協働支援が必要不可欠です。

・地域包括支援センターでは、それぞれの圏域内において個別のケース担当者会議を実施しました。

<地域ケアネットワークの業務実績>

【志津北部】

対象者、規模	地区社協（各ブロック、事業部会）・志津北部民児協・高齢者クラブ（支部長、西志津会、志津地区会）自治会（ユーカーリ、井野）・介護支援専門員協議会・キャラバンメイト・山万株式会社・ちばコープ
活動の実績	社協や自治会等の様々な会議、会合に出席させてもらい、包括支援センターの役割などの周知を図るとともに、地域福祉の重要性を説いてきた。また、高齢者台帳未記入の独居高齢者のアプローチを民生委員の協力を得ながら行った。
事業の成果	介護保険制度や介護予防への関心が高まり、講演（講座）開催依頼が多くあった。また、福祉委員や部会などに参加することとなり、地区社協との関わりがより密度の濃いものとなった。自治会や、近隣の店からの相談に繋がった。
当該年度の目標達成度	ほぼ達成 【理由】 2年目でもありネットワークの構築が進んだことによって、前年度よりも幅広い分野からの相談につなげることができた。地域福祉活動の希薄な地域への介入が課題。

【志津南部】

対象者、規模	中志津地区高齢者及び関係者・支援者
活動の実績	①該当地域での介護予防事業の周知資料の作成・配布②地域団体の啓発活動協力（認知症の寸劇）③地域主催行事の開催（介護予防茶話会）④地域の要援護者リストアップ（訪問相談実施計画）⑤認知症啓発講座、サポーター養成講座の開催（地区で2回実施）
事業の成果	①地区社会福祉協議会を中心に住民自身の啓発劇団に発展している。 ②中志津6区で介護予防茶話会実施。今後全区に拡大のきざしあり。 ③三師会との交流は部分的にとどまった（他地域での開催を支援）。
当該年度の目標達成度	85% 【理由】 地域住民団体との交流は想定以上の成果を得た。住民自身の動きがおきている。一方、医療面においては三師会との交流は続いているものの、当地域での具体的事業の進行にまではいたっていない。

【白井・千代田】

対象者、規模	八幡台地域はじめ各地域（江原台・上宿等）の高齢者
活動の実績	①としとらん塾の開催・地域の高齢者の集まりに積極的に参加し、包括の紹介、出前講座及び生活機能調査を行い、地域の高齢者の状況を把握。②八幡台地域の活動団体の代表者会議を3回開催。③八幡台自治会の班長会に出席。④八幡台地域にて包括支援センターパンフレットを自治会・民生委員さんの協力を得て対象世帯に配布⑤八幡台地域外での出前講座の開催地区社協・民生委員との連携)。⑥来年度対象地域へのアプローチ。
事業の成果	①積極的な広報活動で、相談者数は月平均65件と安定。またパンフレット配布により、緊急性の高い方を家族・地域の方が通報くださり支援に繋がった。②介護予防の啓発事業、生活機能調査を通して高齢者の状況の把握が進んでいる。③地域の自治会、民生委員、高齢者クラブ、地区社協、ボランティアグループ、セーフティネットリーダーの方々との連携が図れた。④他地域からの出前講座・ネットワークづくりの要請も増えた。
当該年度の目標達成度	70～85%未満 【理由】他機関連携会議・介護予防普及啓発活動等に年72回出席し、包括の周知がある程度できた。また、ネットワークづくりのための会議が開催でき、関係者との連携が図れ、気になる高齢者の把握につなげることができた。また、次年度以降のネットワークづくりのためのアプローチにもとりかかることができた。

【佐倉】

対象者、規模	千成自治会高齢部会・千成住民
活動の実績	千成自治会主催のサロンに参加し、包括支援センターの周知を図った。サロンでボランティアとして支える地域住民との関係作り。基本チェックリスト実施による二次予防事業対象者の把握。
事業の成果	地域包括支援センターについての周知。地域住民と顔の見える関係が出来た。二次予防事業対象者を把握し、係わるきっかけを作ることができた。
当該年度の目標達成度	30%未満 【理由】見守りネットワークの構築には至らなかった。

【南部】

対象者、規模	根郷地区一般住民。高齢者
活動の実績	出前講座17回 地域行事参加7回 ふるさと体操、ふまねっと普及活動21回
事業の成果	予防に対する関心がたかまり、地域での高齢者のための交流場所が増えた。
当該年度の目標達成度	ほぼ達成

⑤その他の業務

<市と地域包括支援センターの連携会議>

管理者会議・・・2回/年

職種別会議・・・3職種×2回/年

ケース検討会議・・・4回/年

<介護予防普及啓発実績>

圏域 内容	志津北部		志津南部		臼井・千代田		佐倉		南部		計	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
介護予防の 出前講座、 ふるさと体 操実施	37	674	20	1,004	22	1,328	309	2,136	24	399	412	5,541
計	37	674	20	1,004	22	1,328	309	2,136	24	399	412	5,541

<地域包括支援センター職員 研修参加状況>

【単位:回】

	志津北部	志津南部	臼井・千代田	佐倉	南部	合計
研修出席回数	33	40	39	12	56	180

<主な研修>

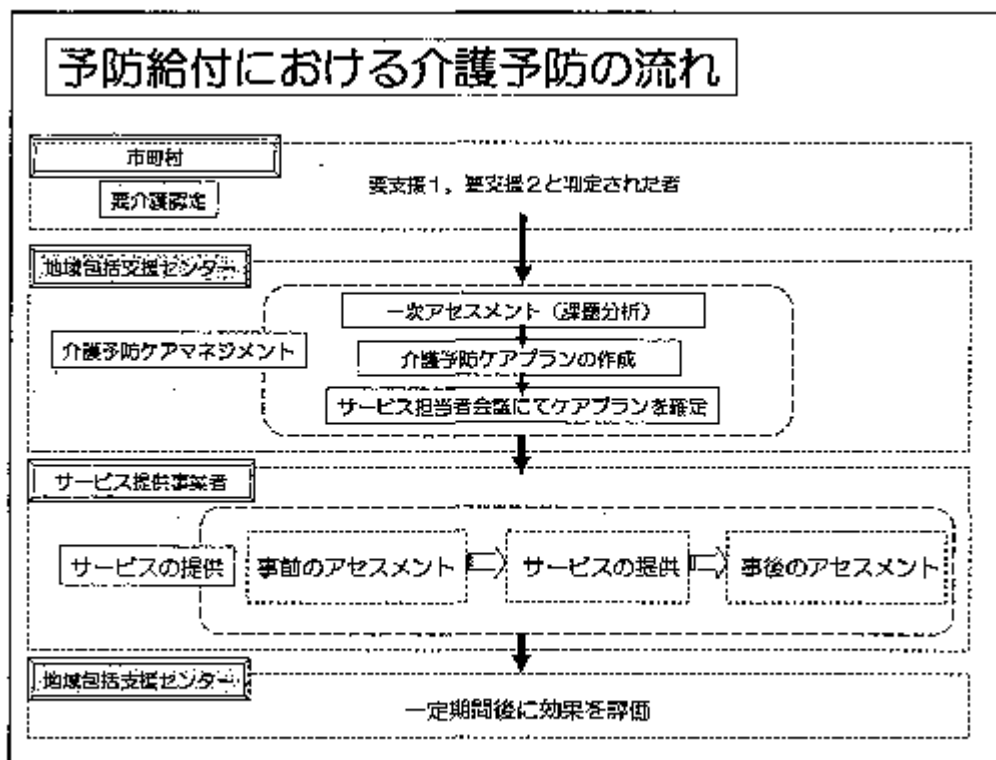
- ・地域包括支援センター初任者研修・地域包括支援センター現任者研修・接遇研修・コミュニケーション技法研修・市主催の介護支援専門員研修・県主催の虐待防止対策研修・介護支援専門員協議会主催の実務研修・認知症に関する研修

<認知症コーディネーター研修開催風景>



(2) 指定介護予防支援業務

市内5カ所の地域包括支援センターは、指定介護予防支援事業所として佐倉市の指定を受け、担当圏域に居住する要支援1・2の認定を受け、サービス利用を希望する方に対し、介護が必要にならないことを目標に介護予防ケアプランを作成しています。



地域包括支援センターでは、介護予防ケアプラン作成後、介護予防サービス事業者に対し、プランに基づき適切なサービスが提供されるよう連絡調整等を行います。

その後、毎月利用者宅を訪問するなどの方法により計画の実施状況を把握し、さらに3ヵ月に一度計画の達成状況について評価を行っております。

この介護予防支援業務は、地域包括支援センターが行う業務ですが、一部居宅介護支援事業所に委託することができます。

(佐倉市の地域包括支援センターが委託している事業所は14～15頁のとおりとなります。)

また、各地域包括支援センターがケアプランを作成し、国保連合会へ介護給付費の請求をおこなった件数は次頁に掲載しています。

平成22年度介護予防サービス計画費 請求件数

志津北部		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
	直営	87	92	98	102	107	112	115	113	119	120	119	121	1,305
	委託件数	103	103	102	105	93	93	91	101	102	97	102	96	1,188
	合計	190	195	200	207	200	205	206	214	221	217	221	217	2,493

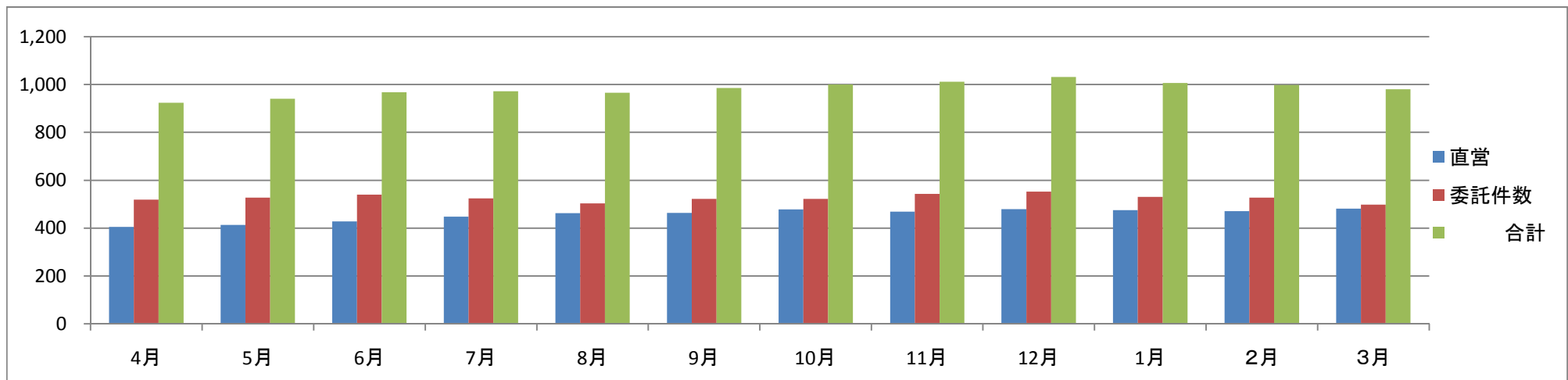
志津南部		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
	直営	63	69	68	76	80	76	78	77	70	72	72	67	868
	委託件数	104	101	105	107	109	116	112	120	128	126	121	119	1,368
	合計	167	170	173	183	189	192	190	197	198	198	193	186	2,236

臼井・千代田		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
	直営	98	100	100	100	102	107	109	110	113	114	111	123	1,287
	委託件数	146	147	152	141	133	132	130	136	136	132	131	115	1,631
	合計	244	247	252	241	235	239	239	246	249	246	242	238	2,918

佐倉		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
	直営	67	69	72	81	78	71	80	76	80	77	74	75	900
	委託件数	88	92	97	93	90	93	101	103	103	101	98	93	1,152
	合計	155	161	169	174	168	164	181	179	183	178	172	168	2,052

南部		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
	直営	90	84	90	89	96	98	96	93	97	92	95	96	1,116
	委託件数	78	84	84	78	78	88	88	83	84	75	75	75	970
	合計	168	168	174	167	174	186	184	176	181	167	170	171	2,086

合計		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
	直営	405	414	428	448	463	464	478	469	479	475	471	482	5,476
	委託件数	519	527	540	524	503	522	522	543	553	531	527	498	6,309
	合計	924	941	968	972	966	986	1,000	1,012	1,032	1,006	998	980	11,785



指定居宅介護支援事業所名	事業所所在地
ミザール居宅介護支援事業所佐倉	佐倉市田町70-1
佐倉市社会福祉協議会	佐倉市海隣町87番地 佐倉市社会福祉センター2階
厚生園ケアマネジメントセンター	佐倉市鐺木町336番地
さくら苑 居宅介護支援センター	佐倉市鐺木町346番地
まごの手ケアプラン株式会社	佐倉市最上町63番地
ニチイケアセンター佐倉	佐倉市栄町18-18 佐倉Sビル2階
佐倉白翠園ケアサービスセンター	佐倉市岩名1011番地
さくら風の村介護ステーション	佐倉市山崎529-1
あずみ苑高岡	佐倉市高岡479-1
居宅介護支援相談所よろこび	佐倉市宮前3-28-2-105
株式会社トータルケアセンター	佐倉市宮前3丁目23番地15 (TCCビル)
ケアステーションさくらんぼ	佐倉市新臼井田35-8
ケアプランサービス・なごみ	佐倉市王子台1-19-15 プレゼンス宮101
在宅介護相談所きこえ	佐倉市王子台3丁目15-15
ケアステーションひまわり王子台	佐倉市生谷1613-10
居宅介護支援センターちとせ	佐倉市生谷75-10
アンサンブル染井野ケアサービス	佐倉市染井野5-7-1
居宅介護支援事業所ケアプランポケット	佐倉市染井野7-5-5
居宅介護支援事業所ユー・ネットワーク	佐倉市上座325-2 B-401
志津ユーカリ苑指定居宅介護支援事業所	佐倉市青菅1008番7
ユーカリ優都居宅介護支援事業所	佐倉市青菅1010-15
シルバー・エース	佐倉市井野1087-1
あずみ苑井野	佐倉市井野1356-10
のっぽ介護センター	佐倉市宮の台2-20-12
デイサービス四季の家	佐倉市ユーカリが丘1-38-13
ママメイト佐倉ユーカリが丘	佐倉市ユーカリが丘2-1-1
居宅介護支援事業所ユーカリのまちケアプラン	佐倉市ユーカリが丘2-3-1
家での介護相談所 真善美	佐倉市上志津1669-1
居宅介護支援事業所ゆたか苑	佐倉市上志津字吉野9
介護老人保健施設エクセレントケア志津	佐倉市上志津前橋1316番1
居宅介護支援事業所くつろぎの里	佐倉市下志津552
コミュニケア24志津居宅介護支援事業所	佐倉市西志津1-7-1
さくらケアセンターそよ風	佐倉市六崎1525-1
ケアプラン・はちす苑	佐倉市太田1145-1
松ヶ丘白翠園ケアサービスセンター	佐倉市城字松ヶ丘188-165
セントケア佐倉	佐倉市大崎台1-2-5 志志久良第弐ビル301号
(有) 清宮薬局	佐倉市表町1丁目3番地3号
プロログ	佐倉市表町3-2-14
マーチン介護サービス佐倉	佐倉坂戸1443
O2サービス	印旛郡酒々井町上本町171-1カ初サキハイツ101号
居宅介護支援センターエコトピア酒々井	印旛郡酒々井本佐倉352-2
プレーグ本埜居宅介護支援事業所	印旛郡本埜村笠神1620
居宅介護支援事業所いずみ	印西市瀬戸1430-4
ヤックスケアセンター印旛日本医大駅前	印西舞姫1-5-1
ささえあいケアネット	八街市八街に 124番地71
ケアプランセンター都	八街市八街に20
長谷川病院ケアプランセンター	八街市八街に85
居宅介護支援事業所ゆかり八街	八街市八街ほ246-5
ケアステーションマーガレット	八街市富山1314-2531
なのはな介護サービス	八千代市下市場1-2-5

指定居宅介護支援事業所名	事業所所在地
オーケーサービス	八千代市吉橋 1 1 1 3 - 1
勝田台病院	八千代市勝田 6 2 2 - 2
日本ビコー居宅介護支援室	八千代市勝田台 3 - 8
ういず・ユウ介護プラン相談所「支え愛」	八千代市勝田台 4 - 2 7 - 1 1
セントマーガレット病院	八千代市上高野 4 5 0
勝田台ケアセンターそよ風	八千代市下市場 1 - 1 4 - 1 7
居宅介護支援事業所てまり	八千代市村上 4 4 9 7 - 1
居宅介護支援事業所八千代ケアセンター	八千代市島田 5 5 - 1
新八千代病院	八千代市米本 2 1 6 7 番地
八千代市在宅介護支援センター八千代城	八千代市保品字栗谷 2 0 7 0 - 5
ベンダランダ居宅介護支援	八千代市緑が丘 1 - 3 - 2
ハッピー八千代・居宅介護支援事業所	八千代市ゆりのき台 1 - 1 1 - 2 II 1 0 1
居宅介護支援事業所栗の郷	四街道市栗山 9 0 6 - 1
ヤックス四街道訪問介護支援センター	四街道市大日 5 4 6 - 5
あすみの丘在宅介護支援センター	四街道市大日 1 6 2 3 - 1
ハッピー四街道・居宅介護支援事業所	四街道市和良比 2 6 9 - 3 1
ちばコープおたがいさま介護センター	千葉市若葉区高品町 8 9 7 - 1
若葉の丘ケアセンター	千葉市若葉区小倉町 1 7 6 3 - 1 2
ケアプラン介護リボン	千葉市若葉区千城台南 1 - 9 - 7
ケアプランセンターあおば	千葉市中央区浜野町 1 0 0 0 タウニー浜野A - 2 0 6
ケアプラン友愛	船橋市みやぎ台 1 - 1 - 2 5
野田みどり会居宅介護支援事業所	野田市鶴奉 2 8 0
アイシェア江戸川	江戸川区松本 1 - 2 6 - 3 マンション藤 1 0 2 号
ケアプランセンター 伊奈	茨城県つくばみらい市長渡呂新田 8 4 0 - 2
ハロー介護	さいたま市南区文蔵 3 - 3 7 - 5
あおば居宅介護支援事業所	横浜市青葉区元石川町 6 5 6 8
ハートフル事業部居宅介護支援事業所	静岡市葵区北番町 5 5 番地 1
居宅介護支援事業所ひより	富山県富山市下野 1 7 8 4 - 6
あかね居宅介護支援センター	青森県五所川原市大字前田野目字長峰 1 1 2 - 2

(3) 任意事業の一部

①ふれあい配食サービス事業調査事務



<業務の概要>

- ・市が実施する、『佐倉市高齢者等ふれあい配食サービス』の利用対象となる方から申込みがあった場合に、自宅や病院への訪問により、利用者と面接を行い実態把握するとともに調査書を作成しました。

<配食サービス調査書作成件数>

【単位：件】

	志津北部	志津南部	臼井・千代田	佐倉	南部	合計
21年度	8	16	22	28	8	82
22年度	9	10	19	16	16	70

②-1 家族介護支援事業『介護者教室』の実施

<業務の概要>

- ・市内在住の現在介護をしている方や介護をする予定の方を対象にした基本介護技術の講義（実習）の教室を企画し、年間2回実施しました。
※平成21年度においては、年間4回でした。

<介護者教室の実施回数>

	志津北部	志津南部	臼井・千代田	佐倉	南部	合計
21年度	4	4	4	4	4	20
22年度	1	2	2	2	2	9

※志津北部で開催予定であった介護者教室は震災のため中止しました。

<実施内容の詳細>

- ・高齢者向けの食事に関すること・介護者の負担を軽減する方法・認知症に関すること・男性介護者を対象とした料理教室等の内容で教室が開催されました。

②-2 家族介護支援事業『介護者のつどい』の実施

<業務の概要>

- ・介護者又は要介護者等が市内在住で現在介護をしている方を対象に、介護者同士の意見交換又は介護者の気分転換を図るものを企画し、年間6回以上実施しました。※平成21年度においては、年間4回（最低2回）実施。

<介護者のつどいの実施回数>

【単位：回】

	志津北部	志津南部	白井・千代田	佐倉	南部	合計
21年度	2	4	4	4	3	17
22年度	7※2	6※1・2	8	7	6	34

※志津南部で開催予定であった介護者のつどいは震災のため中止しました。

※志津北部・志津南部では共同開催がありました。

<実施内容の詳細>

- ・介護者同士の意見交換の他、アロマを使ったリラックス方法、揚琴のミニコンサート、施設見学会、男性介護者を対象としたつどいを2つのセンターで共同開催するなど、地域の状況に応じた介護者のつどいが開催されました。

<介護者のつどいの開催風景>



佐倉地域包括支援センター



白井・千代田地域包括支援センター



南部地域包括支援センター

③居宅介護支援、介護予防支援の提供を受けてない要介護・要支援者への住宅改修が必要な理由書の作成

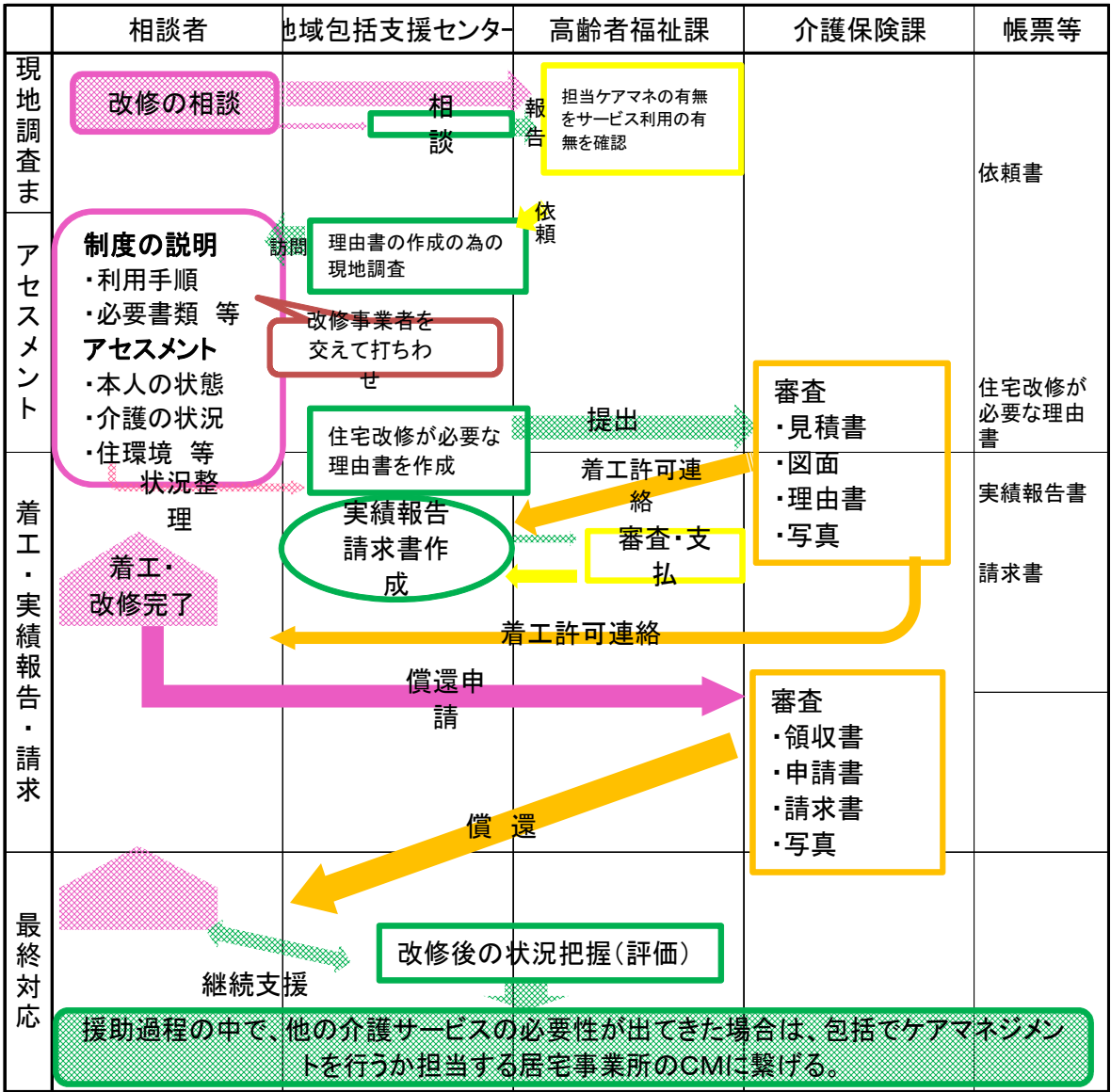
<業務の概要>

・介護サービスの利用がないため、担当ケアマネジャーがいない要介護・要支援の認定を受けた佐倉市の被保険者で介護保険サービス内での住宅改修を希望する方に対し、住宅改修が必要な理由書を作成する。

<住宅改修理由書作成件数> 【単位：件】

	志津北部	志津南部	臼井・千代田	佐倉	南部	合計
21年度	15	15	17	10	15	72
22年度	23	16	25	15	17	96

<住宅改修理由書の流れ>



④介護予防講座事業『佐倉市としとらん塾』（一般向け介護予防教室）

<業務の概要>

市内に住所を有する佐倉市の65歳以上の一般高齢者を対象に、認知症予防、閉じこもり予防、口腔機能向上、栄養改善（低栄養予防）、運動器の機能向上についての教室を企画し実施しました。実施時間・回数については、原則として3回以上の継続的な教室とし、1回の実施時間は2時間以上、実施回数は年間最大12回でした。

<一般向け介護予防教室実施回数>

	志津北部	志津南部	臼井・千代田	佐倉	南部	合計
21年度	10	9	10	9	8	46
22年度	12	12	12	11	12	59

◆その他の取組◆

佐倉市では、平成22年度において「千葉県認知症地域体制構築モデル事業」を受託し、「認知症にやさしいまち」「認知症になっても安心なまち」を目指し、医療・介護・地域包括支援センター及び地域の社会資源をネットワーク化する「(仮称)認知症地域ネットワーク」の設置にむけて各種事業に着手しました。

各地域包括支援センターは、日常の業務に加え、このモデル事業の推進に参画し、認知症サポーター養成講座講師（キャラバンメイト）派遣、認知症コーディネーター認定取得、地域資源マップの作成等を通して、地区社会福祉協議会や居宅介護支援事業所その他、認知症に係わる多様な機関との新たな連携を育みました。

さらに、昨年11月に開催した「認知症に関する医療連携及び医療と介護の連携研修会」に参加し、医療機関との連携に加わりました。

<認知症サポーター養成講座の開催風景>



<市の講評>

地域包括支援センターの運営を社会福祉法人へ委託して今年度で2年が経過し、各センターにおいては地域の状況を把握し各種関係機関とのネットワークが構築されつつあり全般的に相談等の対応件数も増加しています。

しかしながら、各日常生活圏域で高齢者人口や土地柄も様々であり、相談者や相談内容にも相違があるため、相談実績・虐待対応件数等の件数のみで、各センターの活動を評価できるものではありません。

各センターでは、その圏域内で活動する団体が主催する会議や集まりに積極的に参加し、地域包括支援センターの役割を周知するとともに、その地域の状況に応じたネットワーク構築に向けた取り組みに努めています。

去る3月11日には東日本大震災という未曾有の事態に遭遇しましたが、各センターにおいては、平素の相談者、利用者への安否確認、民生委員・児童委員、行政からの情報収集や訪問依頼等に対応し高齢者の状況を把握するとともに不安の解消に努めました。

今後益々増加する高齢者人口や生活環境の多様化により複雑重症化したケースも増え各センターの業務量も増加して行くことが想定されますので、市は各センターの状況を把握し、業務量に応じた専門職の配置に努めてまいります。



平成 22 年度千葉県認知症地域支援体制構築モデル事業報告書

佐倉市

I 佐倉市の状況

佐倉市は、千葉県北部、北総台地の中央部に位置し、都心から 40 キロメートルの距離にあります。成田国際空港へは東へ 15 キロメートル、県庁所在地の千葉市へは南西へ 20 キロメートル、市北部には印旛沼が広がります。面積は、103.59 平方キロメートルです。



日常生活圏域を 5 か所に分け、圏域ごとに地域包括支援センターを設置しています。

平成 22 年 9 月末現在の高齢化率は 22.0%となっています。

介護保険認定者 5,397 人の認知症高齢者日常生活自立度の状況は、以下のとおりです。

	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年
市内全人口(人)	175,634	176,723	176,061
65 歳以上人口(人)	21,762	28,951	38,755
高齢化率	12.4%	16.4%	22.0%

(住民基本台帳各年 9 月末現在)

日常生活自立度 I	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している	1,349
日常生活自立度 II	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる	1,577
日常生活自立度 III 以上	日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが見られ、介護を必要とする	1,109

(平成 22 年 9 月末現在)

II 認知症対策の全体像

項目	前年から継続実施	モデル事業での新たな取り組み
1. 認知症の正しい理解の普及啓発	・認知症サポーター養成講座	・職域への拡大、市職員全員への研修 ・シンボルマークの公募と普及 ・啓発旗の作製
2. 認知症予防の推進	・出前講座 ・認知症予防講演会 ・頭すっきり若返り教室	・啓発リーフレットの配布、啓発強化月間の設定 ・講演会時に啓発イベントを実施 ・ファイブ・コグ(集団認知機能検査)実施 ・ふまねっと、回想法を用いた予防教室
3. 認知症の相談体制の整備・人材の養成	・2市1町SOSネットワーク ・介護者のつどい	・権利擁護に関する普及啓発 ・認知症コーディネーターの育成と配置 ・地域資源マップの作成 ・キャラバン・メイトのつどいの開催
4. 医療との連携、認知症の早期発見・早期治療	・物忘れ相談	・(仮称)認知症地域ネットワークの設置 ・認知症対策ネットワークの確立

Ⅲ モデル事業の取り組み状況

1. 認知症の正しい理解の普及啓発

(1) 認知症サポーター養成講座の拡大

平成 19 年度から開催している認知症サポーター養成講座は、市の全職員を対象とした開催や市民・職域等への出前講座を延べ 102 回開催し、サポーター数は 4,390 人となっています。市職員と各地域包括支援センターのキャラバン・メイトが中心となり、認知症サポーター養成講座を開催しました。



年度	平成 19～21 年度	平成 22 年度	計
回数（回）	48	54	102
サポーター（人）	2,311	2,079	4,390

市職員を対象に実施
全 10 回 891 人が受講

実施先

対象	回	人数
市職員	10	891 人
警察署	1	48 人
職域（薬剤師会、自動車学校等）	11	192 人
民生委員、食生活改善推進員	2	103 人
その他グループ、ボランティア等	30	845 人



佐倉警察署での認知症サポーター養成講座

(2) 「認知症にやさしい佐倉」の PR

① シンボルマークの募集

広く市民に認知症の正しい理解の普及啓発を行うため、「認知症にやさしいまち」、「認知症になっても安心なまち」を象徴するような優しく親しみやすいシンボルマークを募集しました。

募集時期	平成 22 年 6～7 月
シンボルマーク応募数	34 作品（19 人）

② シンボルマークの活用

a. ステッカーの作成・配布

決定したシンボルマークは、オレンジリングの中に配置したステッカーとして作成し、市内の認知症サポーターのいるお店などに貼っていただくことで、認知症の方が安心して利用できる目印とするとともに、「認知症にやさしい佐倉」をアピールするために活用しています。



大きさ 15cm

周知は、広報や認知症サポーター養成講座で紹介し、「認知症にやさしいお店・事業所登録同意書」の提出により、地域資源マップやホームページ上で、ステッカーの掲示先を公開しています。

ステッカー掲示件数

掲示先	件
事業所	40
地域包括支援センター	5
市内公共施設	46

b.啓発旗の作製

シンボルマークを啓発旗として作製しました。認知症関係のイベントやサポーター養成講座実施時に掲示し、シンボルマークのPRに努めています。



大きさ 120cm×180cm

(3)アンケート調査の実施

認知症の方が日常生活の中で利用する機会のある郵便局や銀行、新聞販売、スーパーマーケット等の職域へも、認知症サポーター養成講座とステッカーの掲示のPRと併せ、認知症の対応に関するアンケート調査を行い、89事業所中23事業所から回答がありました。

アンケートの結果では、認知症と思われる高齢者への対応に不安や困った事例があると回答しているものの、地域包括支援センターの存在を知らなかったり、認知症サポーター養成講座への関心が低いという状況があることがわかりました。今後は、このアンケート結果をもとに、職域においても認知症への適切な対応ができるようポイントをまとめたリーフレットを配布したり、認知症サポーター養成講座の出前講座の周知を広めていけるよう体制を整えていきます。

2. 認知症予防の推進

(1)啓発リーフレットの配布、啓発強化月間の設定

早い時期から認知症予防について関心を持ち、予防を実践できるよう、特定健康診査受診時に配布する「健康手帳」に認知症予防について掲載しました。

また、認知症の発症は生活習慣病との関連も高いため、特定健康診査の結果から特定保健指導対象者に行う「健診結果説明会」において認知症予防のリーフレットを配布しました。

啓発内容	配布数
健康手帳	10,336
健診結果説明会	491

9月を啓発強化月間とし、認知症予防講演会を実施するとともに、市の広報紙に認知症やその予防についての記事を掲載しました。

(2)認知症予防講演会及び啓発イベントの実施

多くの市民に認知症についての正しい理解と予防に関する知識を深めていただくことを目的に、群馬大学医学部教授山口晴保氏による講演会とイベントを行いました。講演会には定員を上回る643名の申し込みがあり、認知症に対する市民の関心の高さが窺えました。

日時	平成22年9月11日(土) 10:00～16:30
演題	脳いきいき ～認知症予防のポイント～
内容	認知症の成り立ち、認知症を防ぐ生活の工夫、受診のタイミングと治療
参加人数	570名
会場	佐倉市民音楽ホール・臼井公民館

講演会参加者のアンケートでは、92%が内容を理解でき、84%が日常生活で実際に取り組みそうなことがあったと回答していました。イベントは、市民劇団による寸劇や、認知症の人と家族の会による相談など、市民との協働で実施しました。



イベント内容	詳細	人数(人)
寸劇	公演:市民劇団「南座」 認知症ってなあに～地域でささえあおう～	161
相談コーナー	地域包括支援センター、認知症の人と家族の会、高齢者福祉課職員(権利擁護)による相談、家族の会パネル展示	7
ふまねっと体験	大きな網をふまないようにゆっくりと歩き、認知機能低下の予防と転倒予防を図る	55
脳年齢測定	1～100までのコマを数字盤に並べる時間を計測し、脳年齢を測定	90
懐かしの昭和展	昭和の年表、懐かしい物品(15点)、昭和にまつわるクイズ等を展示し、参加者の回想を促す	50

(3) 脳の健康度チェックの実施

参加者が現在の認知機能を認識し、認知症予防について学ぶことを目的に、脳の健康度チェックを行いました。ここでは、軽度認知障害のレベルの識別に優れるといわれている「ファイブ・コグ」(記憶、注意、言語、視空間認知、思考の5つの認知領域と運動機能を測定する高齢者用集団認知検査)を用いて検査を行いました。

検査の結果、AACD(加齢関連認知的低下)の可能性ありの方が30名(全体の40.0%)、認知症の可能性ありの方が7名(同9.3%)でした。このうち、14名が認知症予防教室に(頭すつきり若返り教室)参加し、4名が物忘れ相談を利用しました。

実施内容 (全2回)	第1回:ファイブ・コグ検査の実施 第2回:検査結果の見方と予防方法についての講話、個別面接
実施場所	3会場(佐倉、臼井・千代田、志津地区)
検査実施数	75名(平均年齢73.2歳)



(4) 体と脳のステップアップ講座(ふまねっと・回想法を用いた認知症予防教室)の実施

物忘れについて不安のある方に対して、認知機能低下の予防と転倒予防を図ることを目的に、体と脳のステップアップ講座を実施しました。

「ふまねっと」は、大きな網を床に敷いて、その上を踏まないようにゆっくり歩く運動で、転倒予防に効果があるほか、注意・集中力、注意分割力などの認知機能を使う運動です。教室当初はなかなか指示どおりにステップを踏めない方も多くいましたが、回を重ねるごとに確実にできるようになりました。グループ回想法は、「私の故郷」、「子供の頃の遊び」、「学校の思い出」、「憧れの人」をテーマに行いました。パソコン回想法®のシステムを使用して懐かしい映像を会場のスクリーンに投影し、映像を見た後に5～6

実施内容 (全4回)	ふまねっと運動(60分) グループ回想法(60分)
実施場所	1会場(志津地区)
参加実人数	14名(平均年齢74.6歳)



名のグループで回想を行ったところ、活発なコミュニケーションが交わされていました。

(5) 研修会への参加

認知症予防事業における効果の判定方法及び、地域での認知症予防事業を推進していくための知識を得るために、認知症予防事業評価(ファイブ・コグ)研修、認知症予防ファシリテーター研修に参加をしました。

3. 認知症の相談体制の整備・人材の育成

(1) 権利擁護に関する普及啓発

「もし私が、家族が、認知症になったら…地域で安心して暮らせるために知っておきたい『成年後見制度』」をテーマとして、成年後見制度講演会を実施しました。

(社)成年後見センター・リーガルサポート千葉県支部長で司法書士の長谷川秀夫氏の講演後、関係する機関がそれぞれの立場で

制度の理解や事例を交えて発表し、社会福祉協議会や包括支援センター等の身近な相談先を案内しました。

日時	平成 23 年 1 月 29 日(土) 13:30~16:00
内容	第1部【講演】成年後見制度について 第2部【身近な相談機関の紹介】 ・さくら広域後見支援センター (佐倉市社会福祉協議会) ・いんば中核地域生活支援センターすけっと ・地域包括支援センター ・高齢者福祉課
参加人数	77 人
会場	佐倉市立美術館 ホール



(2) 認知症コーディネーターの育成と配置

地域での認知症ケアを推進し、相互に連携しながら有効な支援を行う認知症コーディネーターを養成するための研修会を開催しました。研修会は、認知症ケアを行う多職種が協働で認知症の人とその家族の視点でのケアのポイント

認知症コーディネーター養成研修

実施時期	平成 22 年 12 月~平成 23 年 2 月(全4回)
内容	地域型センター方式基礎研修 認知症認定看護師の取り組みと地域連携 介護家族の思い 認知症地域資源マップ作成
養成人数	38 名

を学び、地域資源マップの作成過程を通じて、ネットワークづくりを行うことを目的に行い、地域包括支援センター職員、介護事業所のケアマネージャー、介護施設等の介護職員・生活相談員、薬剤師等が受講しました。



地域資源マップづくりでは、日常生活 5 圏域の地域包括支援センター職員が中心となり、圏域ごとに地区社協で活動する福祉委員

員等も加わり、地域の資源を情報交換しながら、認知症の人の視点に立った多職種協働による

原案づくりを行いました。

今後、コーディネーターは、地域での認知症ケアの推進役として、各圏域の地域包括支援センターと連携を取りながら、地域資源マップの更新やネットワークを活用した認知症ケアへの助言を相互に行う役割を担っていきます。

(3) 地域資源マップの作成

認知症コーディネーター養成講座で集まった地域の情報をもとに、高齢者福祉サービス等の情報をもりこみ、全地区共通の「高齢者を支える地域資源マップ」を作成しました。地域資源マップは、ホームページへの掲載、地域包括支援センター・介護事業所・公共機関等へ配置し、広く市民に公表していきます。



部数	10,000部
概要	24ページ(A4、両面) 地区の情報10ページ 高齢者福祉サービス等 12ページ

(4) キャラバン・メイトのつどいの開催

市内で活動するキャラバン・メイト同士の交流と知識の向上を図るため、集いを開催しました。また、キャラバン・メイト通信(不定期)による最新情報の提供を2回行いました。

実施日	平成22年6月22日
内容	キャラバン・メイト活動の場(地域へのアプローチについて)、講座の内容についての情報交換
参加人数	12名

4. 医療との連携、認知症の早期発見・早期治療

(1) 佐倉市認知症地域ネットワークの設立に向けて

認知症高齢者や認知症の方を抱える家族を支えるために、認知症への対応を行う人々や医療、介護の拠点等の「地域資源」をネットワーク化し、相互に連携を図りながら地域で認知症対策を推進するため、医師会等との医療連携を進めました。

10月11日には、医師会・薬剤師会・歯科医師会の三師会の主催による市民公開講座「認知症地域ネットワーク構築に向けて」が開催され、300名以上の市民が参加しました。

また、認知症に関する相談から早期受診、早期治療、ケア、家族支援と継続的・包括的に実施するため、「認知症窓口医」を18か所設置しました。この認知症窓口医と医療機関と相談者のパイプ役となる地域包括支援センターとの連携に向け、先進市より講師を招き、「認知症に関する医療連携及び医療と介



護の連携研修会」を11月30日に実施しました。

また、各地域包括支援センターを核とした「地域資源」のネットワーク構築に向け、専門医、介護関係者、行政による、佐倉市認知症地域ネットワーク医療介護連携推進協議会の第1回会議を3月15日に予定しましたが、11日に発生しました東日本大震災により、平成23年度に延期されました。

IV 課題

- ① 認知症サポーター養成講座の開催により、一般市民及び市職員への認知症に関する理解の普及を図り、現在、サポーター数は4,000人を超えました。今後は、サポーター数8,000人を目標に目指していきたいと考えます。
- ② 職域への認知症の対応に関するアンケート調査では、認知症の方との対応に不安や困惑した事例がありながらも、認知症サポーター養成講座を開催したいという希望は少ないという結果でした。また、講演会等で行った市民へのアンケート調査でも70%が認知症サポーターを知らないと回答していました。これらのことから、認知症サポーター養成講座や認知症予防について、若い世代にも関心を持っていただけるよう普及啓発を行っていきたいと考えます。
- ③ 予防の面では、ファイブ・コグでAACDの可能性ありの方が全体の40.0%を占める結果であったため、多くの方が継続して取り組めるような予防対策が必要です。
- ④ 佐倉市内5圏域毎の地域包括支援センターが核となり、圏域毎に複数の認知症コーディネーター、認知症窓口医が配置され、認知症地域ネットワークの構築に向けて一步一步進んでいます。今後は、地域包括支援センター、窓口医、認知症コーディネーター、認知症患者(家族)等との情報の共有や連携を図るための具体的な取り組み、方向性を定めていきたいと考えます。